

平成27年第3回竹原市議会定例会議事日程 第2号

平成27年9月11日（金） 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 高重洋介 議員
- (2) 宇野武則 議員
- (3) 松本 進 議員

平成27年9月11日開議

(平成27年9月11日)

議席順	氏名	出席
1	今田佳男	出席
2	竹橋和彦	出席
3	山元経穂	出席
4	高重洋介	出席
5	堀越賢二	出席
6	川本 円	出席
7	井上美津子	出席
8	大川弘雄	出席
9	道法知江	出席
10	宮原忠行	出席
11	北元 豊	出席
12	宇野武則	出席
13	松本 進	出席
14	脇本茂紀	出席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 西口広崇

議会事務局次長 住田昭徳

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	吉 田 基	出 席
副 市 長	細 羽 則 生	出 席
教 育 長	竹 下 昌 憲	出 席
総 務 部 長	中 川 隆 二	出 席
市 民 生 活 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
建 設 産 業 部 長	谷 岡 亨	出 席
教育委員会教育次長	久 重 雅 昭	出 席
公 営 企 業 部 長	宮 地 憲 二	出 席
総 務 課 長	塚 原 一 俊	出 席
教育委員会学校教育課長	九十九 邦 守	出 席

午前9時59分 開議

議長（北元 豊君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、吉田市長から発言の申し出がありますので、これを許可致します。

市長。

市長（吉田 基君） 議員の皆様には一般質問前の貴重な時間を頂き、まことに恐縮に存じ上げます。

本日、去る9月9日に発生致しました成井配水池への何者かの侵入事件及びそれに伴う飲料水の使用制限につきまして、その経緯と対応などを御報告させていただきます。また、今回の事案対応に際しましては、市民の皆様、事業者の皆様にも多大な御心配と御不便をおかけ致しましたことに対し、心からおわびを申し上げます。

まず、事案の経緯につきまして御説明させていただきます。

9月9日午前9時22分に水道施設の管理委託業者から成井配水池の入り口の門扉が壊されているとの報告を受け、上下水道課職員2名で被害状況を確認致しましたところ、入り口門扉と敷地内建屋の施錠が破壊されていることが判明致しました。そのため、配水池への被害の有無を確認したところ、配水池本体の4カ所の点検口及び建屋内にある水位計の点検口についても異常が発見されなかったことから、配水池へ異物が混入された形跡はないとの判断を行いました。また、水質については無色透明であり異臭がないこと、pHや残留塩素に異常がないことを確認致しました。同時に、上下水道課職員で市内にある水源地、配水池、ポンプ場等の全水道施設84カ所について侵入の痕跡等の異常の有無を目視点検により実施し、他の水道施設に対する被害がないことを確認致しました。その後11時20分に警察に被害を連絡し、警察官の立ち合いのもと、配水池本体の点検口と建屋内部の水位計点検口に異常がないことを再確認致しました。さらに、13時に成井配水池から送水される水質についてバイオ検査を実施することを決定し、準備を開始するとともに万全を期す観点から民間検査機関に水質検査を依頼致しました。その後、14時に公営企業部長から報告を受け、14時30分に飲料水としての使用を制限するように指示し、全庁体制での対応に切りかえました。16時45分からは成井水系の給水地域を対象に飲

料水の使用制限について広報車による広報を開始し、竹原市役所、吉名コミュニティーセンター、長浜会館、忠海支所での給水車による給水を16時から順次開始致しました。その後民間検査機関の水質検査結果を受け、対策会議において21時50分をもって飲料水の使用制限を解除するとともに、住民や関係機関への通知、広報活動を行ったものです。

今回の事案においては、連絡体制の遅れによる情報共有が不十分となったことが一番の課題と考えております。また、門扉や建屋の扉の施錠が破壊されたことから、防犯設備や施設の監視の充実強化が必要であると考えております。これらのことを踏まえ、組織力の強化としましては、様々な事案の発生を想定し、速やかな初動態勢の構築、迅速な情報収集体制の確立に加え、適時、適切な判断と対応が行えるよう全職員のスキルアップにつながる取組を推進してまいります。また、施設の監視等防犯設備については、点検巡視回数 of 充実強化を図るとともに、センサー等の機械警備の設置等の検討に取り組めます。今後は今回の事案を踏まえ、水道施設の維持管理体制及び防護体制の充実を図ることで住民の方々の信頼に応え、安全・安心な水道水の供給に努めてまいります。よろしくお願い申し上げます。

日程第1

議長（北元 豊君） 日程第1，一般質問を行います。

ここで念のため申し上げます。

一般質問の発言時間は質問のみ45分以内となっております。なお、初回の質問は演壇で一括で行い、2回目以降の質問からは自席で一問一答方式で行ってください。

また、議長からお願いを致しておきます。

議場等における皆様の御発言に関しましては、地方自治法第132条に無礼な言葉の使用や他人の私生活にわたる言論をしてはならないとされており、皆様におかれましてはこれまでも慎重な御発言に心がけてこられたところではありますが、より一層言論に対する品位の保持に努めて頂きますようお願いを致します。

それでは、質問順位は、お手元に配付の平成27年第3回竹原市議会定例会一般質問一覧表のとおり決定致しております。

順次質問を許します。

質問順位1番、高重洋介議員の登壇を許します。

4番（高重洋介君） それでは、議長より発言の許可を頂きましたので、平成27年度第

3回竹原市議会定例会一般質問をさせていただきます。

快政会高重洋介です。

政府はまち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の中で、人口減少問題の克服とし2060年に1億人程度の人口確保、2020年までの5年間で30万人の地方での若者雇用創出を掲げております。

竹原市総合計画では、目指す人口を平成30年、2018年で2万7,000人以上としていますが、平成27年7月1日現在2万7,442人と目標年度での人口数値はかなり難しい状況ではないでしょうか。全国的に急激に進む人口減少の中、目標数値を目指すにはやはり若者の定住が重要な課題であり、そのためには若者に雇用の場を提供することが必要不可欠と考えております。市長の選挙公約におかれましても、目指すは企業誘致で1,000人雇用の実現、地域の若者が地元地域で就職し、そして安心して子どもを育てるために実行します、トップセールスで活力ある竹原市をつくりますと掲げられ、市長に就任されまして1期4年の折り返しを迎えられようとしております。

これまでの経緯や取組、また後半どのような具体策があるのか、公約実現に向けての展望と施策をお伺い致します。

続きまして、ふるさと納税についてお聞き致します。

平成20年から始まったふるさと納税は、自分のふるさとを大切に思い、寄附としてふるさとに貢献する制度として開始をされました。しかし、近年では魅力ある自治体やお礼の特産品が目的で寄附する傾向が強く、積極的に取組む自治体ではさらに寄附金が増え、そうでない自治体との差はどんどん開いていくと思われまます。

そこでお伺い致します。

過去5年間の竹原市が受けた寄附額と件数、並びに竹原市民の方が他の自治体に支払った寄附額と件数をお聞かせください。また、今後竹原市はお礼の特産品などに取り組みられるのかお伺いを致します。

8月4日火曜日、余市町から12名の中学生が竹原に訪問され、竹原市内の4中学校の生徒会役員12名と海の駅において交流会が開催されました。学校教育だより（第81号）によりますと、この事業は余市町が行っている平成27年余市町の未来を担う人づくり事業の一環で、NHK連続テレビ小説「マッサン」の放送を機会に、ドラマとなった竹鶴政孝氏のゆかりの地の竹原市を訪問することで、日ごろ子どもたちが経験できないような様々な地域文化を体験することを目的としたものとあります。

この余市町の未来を担う人づくり事業はふるさと納税で行われているそうですが、今後子どもたちの交流を継続するためにも、本市もふるさと納税を活用した取組、余市町訪問などを行うべきと考えますが、お伺いを致します。

学校施設についてお伺い致します。

平成27年4月より小中一貫校として忠海学園が開校し、9月からは新しい学校施設での生活が始まります。8月24日に我々の会派で学校施設の見学をさせていただきましたが、大変すばらしいものでありました。きれいな環境、充実した設備の中で安心・安全に学校生活を送れることは保護者の願いでもあります。

そこで、本題に入ります。

以前から保護者の方々から強い要望があり、いまだ改善されていない老朽化した竹原中学校の施設についてお伺いを致します。

現在竹原中学校、大乘小学校、中通小学校の屋内運動場の耐震工事が行われております。この耐震工事をもって全ての学校の耐震工事が終了を致します。小中一貫が予定されている校舎1棟を除きます。竹原中学校は昭和48年に現在の場所に移転し、ほとんどの施設が移転後一、二年の間に整備され、現在では40年以上経過し老朽化が目立ちます。老朽化することはごく自然であり仕方のないことですが、もっと早い段階での計画的、定期的な改修が必要ではなかったかと感じております。

そこで、竹原中学校の環境改善を強く要望し、以下の点についてお伺いを致します。

老朽化したフェンスや水路の確保。

学校周辺を囲うフェンスは老朽化が激しく破断箇所が多数あり、特に賀茂川土手沿いは死角となり不審者は簡単に侵入できる状態であり、安全面からも不安です。また、グラウンドの排水溝は埋没しその機能を果たしておらず、雨のたびにグラウンドが荒れております。これは早急に修繕工事をするべきと考えます。

部室の老朽化。

耐震に問題はないのでしょうか。問題があれば早急な対応が必要であると考えます。

格納庫の老朽化と不足について。

大規模校の割には収納施設が貧弱であり、テントの格納庫を含めて抜本的に対応すべきです。現在のテント倉庫は過去トイレで使用されていたものです。したがって、現在は運動場に屋外トイレ、体育倉庫もない状態であり、学校施設としては極めて不適切と考えます。

屋外照明器具について。

竹原中学校には他の学校には普通にある運動場の照明施設が全くありません。地域との連携や校庭開放を推進するためにも、他の学校と同様に設置すべきと考えます。大規模校でありながら放置され続ける老朽施設について、早急な調査をして早急な改善をお願い致します。平成28年度の予算化を強く要望致します。現場に行けば誰にでもわかる状態ですので、現場調査の上、確認を要望致します。

また、この老朽化の問題は、竹原中学校だけではなく全ての学校施設や公共施設にあると思います。公共施設の長寿命化を目指すためには、早い段階での計画を立て、改修工事を行う必要があると思いますが、市長の御所見をお伺い致します。

以上で壇上にての一般質問を終わらせて頂きます。

議長（北元 豊君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 高重議員の御質問にお答えをさせていただきます。

3点目の御質問につきましては、教育長からお答えをさせていただきます。

まず、1点目の質問についてであります。本市におきましては、これまで本市経済の活性化や雇用の創出を図るため竹原工業・流通団地への企業誘致を目指し、広島県と連携を密にしながら企業誘致フェアへの出展やインターネットを活用した情報発信などによる認知度の向上に努めるとともに、企業訪問等による情報収集や各種助成制度の充実に取り組んでまいりました。こうした取組の結果、平成21年度に株式会社トーヨー塗装、平成24年に株式会社ビットアイル、平成25年にジャペル株式会社、平成26年度に株式会社東信鋼鉄が立地し、現在平成28年1月の操業を目指して建物の建築工事を進めている企業が1社あります。広島県には引き続き数社から問い合わせがあると伺っております。

また、商工会議所等の関係機関と連携した創業支援により起業者や創業者が生まれてきており、新たに大型スーパー等が土地区画整理事業区域内に出店する予定もあり、おおむね就任以来200人を超える雇用の創出ができると見込んでおります。

このような状況の中で、本市の活性化に資する雇用の場の新たな雇用創出についてはさらなる取組が必要と考え、様々な業種、業態を対象に企業活動の動向やニーズに加え、地域が持つ潜在的な能力や企業の今後の事業展開等あらゆる可能性について調査、検討を行うため昨年度企業ニーズ調査を実施し、市の企業誘致環境と今後の地域産業の振興について分析を行ったところでございます。

アンケート調査に基づいて推計された本市の用地需要量は約3.6ヘクタールで、竹原工業・流通団地の未分譲地が約3.4ヘクタールであり、当面の受け皿としてはおおむね充足していることから、引き続き広島県と連携しながら優先的に竹原工業・流通団地の分譲促進に向けて取り組むこととしております。また、市内における空き地活用、空き物件、遊休施設など、既存の未利用地等を活用した企業誘致についても検討を行ってまいります。さらには、長期的な視点から新たな受け皿整備についても検討しておく必要があると考えるものであります。今後の社会経済情勢や企業ニーズを踏まえ、本市のまちづくりの観点や財政面なども考慮し、引き続き前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問についてであります。本市におけるふるさと納税の過去5年間の状況につきましては、平成22年度が8件に対し127万5,000円、平成23年度が8件に対し119万円、平成24年度が17件に対し146万円、平成25年度が26件に対し126万円、平成26年度が31件に対し156万円という状況になっております。

また、本市にお住まいの方が他の自治体に対して行った寄附件数及び金額につきましては、寄附者の税務申告の内容によると平成22年度がゼロ件、平成23年度が1件に対し1万円、24年度が6件に対し24万6,229円、平成25年度が10件に対し33万4,169円、平成26年度が42件に対し118万7,900円という状況になっております。

本市における寄附に対するお礼につきましては、1万円以上の寄附をされた方に対し5,000円相当の地域の特産品等の詰め合わせを送付しているところでございます。こうした寄附に対するお礼は、各自治体により取組は様々であります。お礼の品とする特産品等の種類を増やし寄附者がそれを選べるなど工夫を凝らすとともに、積極的に情報発信しているところが多額の寄附を集めており、取組内容によって大きな差が生じている状況となっております。このような状況を踏まえ、本市におきましても、地域産業の活性化や財源確保を目的とした寄附に対するお礼の品とする特産品等の充実に向けて、庁内関係課で連携しながら取組を進めているところでございます。

本市に対する寄附金につきましては、平成21年度から市内の小学校及び中学校に在籍する児童生徒が夢と希望を持ち、将来に向けて自主的、主体的に生きていくための「生きる力」を育むために、児童生徒から出された夢や希望の実現に向けて支援を行う「竹原っこ夢プロジェクト」事業の推進に活用しているところであります。

今後におきましても、「ふるさと納税」を財源とした「竹原っこ夢プロジェクト」事業において、他の地域の文化や風土などに触れ、交流を深めることで、未来を担う子どもたちの育成の一助となるよう、本事業の効果的な活用を検討してまいりたいと考えております。

議長（北元 豊君） 教育長。

教育長（竹下昌憲君） 高重議員の質問にお答え致します。

3点目の御質問についてであります。本市の学校施設につきましては、昭和40年代から50年代にかけて建設された施設が多く、建設後約40年前後が経過し、施設の老朽化が進行していることは認識しております。

学校施設につきましては、児童生徒が一日の大半を過ごす学習生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難場所となるなど、重要な役割を担っております。これにより、施設の修繕につきましては、各種設備の法定点検の結果等を踏まえ、学校からの修繕要望等を総合的に判断し、限られた予算の中で優先順位をつけながら修繕工事を行い、施設の適切な維持管理に努めているところであります。

また、ここ数年は耐震補強工事、屋根防水工事、給水管布設替工事、小学校遊具改修工事等の大規模工事を計画的に行い、児童生徒の安全・安心な教育環境の整備や避難所としての機能の充実を図っているところであります。

このうち、竹原中学校につきましては、直近では平成22年度には校舎耐震補強工事及び屋内運動場屋根防水工事、平成25年度にはエレベーターのリニューアル工事、今年度は屋内運動場耐震補強工事及び校舎給水管布設替工事など大規模工事を順次計画的に施工しており、その他細かな修繕につきましても随時行っております。

御質問にありますフェンスや水路、部室、格納倉庫等につきましては今後調査し、老朽化の度合いに応じて必要な改修を検討してまいります。

また、屋外トイレにつきましては、グラウンドに近い校舎新館の1階のトイレを開放しており、特に支障はなく部活動等で使用している状況であります。

屋外照明につきましては、建設当時も設置要望がありましたが、合意形成が図られなかったため設置できておりません。

今後におきましても、引き続き学校施設の長寿命化を図るべく、適切な時期に必要な改修を計画的に行うことにより、児童生徒には良好な教育環境を、地域住民には安全・安心な避難場所等を提供してまいりたいと考えております。

以上、答弁を終わります。

議長（北元 豊君） 4番高重議員。

4番（高重洋介君） それでは、再質問をさせていただきます。

吉田市長の選挙公約でもあります目指すは企業誘致で1,000人雇用の実現には、市民の皆様は大変期待をされ待ち望んでいることです。しかし、一方では、1期4年の折り返しを迎えようとしてますが、なかなか形が見えてこないという声も我々の耳にもよく入ってまいります。

そこで、市民の皆様にもわかりやすい御答弁をお願いを致します。

答弁書の中に、会議所などの関係機関と連携した創業支援により起業者や創業者が生まれており、新たに大型スーパーなどが土地区画整理事業区域内に出店する予定もあり、就任以来200人を超える雇用の創出ができるものと見込んでおりますとあります。この中で、創業支援による起業者や創業者の業種または件数、雇用の人数などがわかれば教えて頂きたいと思えます。

また、あわせて出店予定の大型スーパーの雇用人数や雇用形態などを、わかる範囲でよろしいのでお聞かせ願いたいと思えます。

議長（北元 豊君） 建設産業部長。

建設産業部長（谷岡 亨君） まず、最初の創業の関係の御質問でございますけれども、商工会議所が窓口になって頂いて、広島産業振興機構あるいは市内の金融機関等と連携を致しまして、新規創業または業態の転換や新事業、新分野に進出する第二創業を検討している事業所等を支援しており、創業セミナーでありますとか経営相談、融資等の相談を行いながら創業支援しているところでございます。

このような取組によりまして、昨年度飲食関係や建設業、福祉関係、IT関係など10余りの企業あるいは創業された事業所があるということでございます。

それから、区画整理事業地内の大型スーパー等の出店に伴いますの雇用の人数等でございますけれども、おおむね100人を超える百十数人というような人数というふうにお聞きを致しております。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 4番高重議員。

4番（高重洋介君） 濟いませぬ、2点ほど先ほどの中で、起業者や創業者の職種とか件数はわかったんですけど、雇用の人数、大体どれぐらいの方が雇用されているのか。ま

た、スーパーの方の雇用形態はどのような雇用の形態なのか、もう一度わかる範囲で教えてください。

議長（北元 豊君） 建設産業部長。

建設産業部長（谷岡 亨君） 説明がちょっと不足しておりました。

創業支援の関係ですけれども、具体的に雇用というところまでは把握をできておりません。創業された方がおおむね20名弱というようなお話は伺っております。

それから、大型スーパー等の雇用形態でございますけれども、これもパートあるいは正規ということでございますが、ちょっとここは具体的に内容までは把握はできておりません。

議長（北元 豊君） 高重議員。

4番（高重洋介君） わかりました。

新規事業者が20名ほど増えるということで、私も大きな大型店舗やまた企業を誘致することもそれはもう本当に大事なことなんですけど、やっぱり地元の起業者、中小企業、また商店の商いをする方々が、地元の企業が元気がなければ竹原市の活性化にはつながらないと思っておりますので、竹原市としてもどんどんこういった方が増えるように支援をして頂きたいというふうに思っております。

また、就任以来200人という雇用ですが、ただ私から見ましたら足し算をただけの話ではないかなというような感じが致します。確かに起業をされたりスーパーの出店は雇用プラスにはなりますが、現実には最近でも本市から市外へ会社や事務所を移されたり、店舗を移されたり、またファミリーレストランや衣料品店の撤退などもあります。御破算をすれば200人を超える雇用とは言えないのではないかと思います、その辺についてお伺いを致します。

議長（北元 豊君） 建設産業部長。

建設産業部長（谷岡 亨君） 確かに今高重議員のおっしゃられるように、新たに生まれた雇用とそれから竹原市内から撤退をされるといいますかそうしたことによって雇用が失われるということも当然ございますが、我々としましては雇用を創出するという事の方非常に重点を置きながらこれからも進めていきたいというふうに考えておりますので、雇用の創出につきましては、引き続き今竹原工業・流通団地、これが残り3.4ヘクタールございますので、これを中心に優先的に企業の誘致を図りまして、あるいはまた御答弁でも申し上げております市内にある既存の遊休地等の活用と、こういったことを図ってさ

らなる企業誘致による雇用創出ということに努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 高重議員。

4番（高重洋介君） そうですね、確かに大型スーパーの出店がなければ多くの雇用は生まれてはいないのも事実ですし、またパートの方が多いのかなというような感じはするんですが、パートの方は子育て世代で女性の方が多いのではないかなと思います。子育ての合間に限られた時間でも仕事ができることで生活が安定し、子育ての環境もよくなるのではないのかなというふうに思います。

しかし、一方では、大型店の進出で地元の小売店などへの影響が考えられます。その影響がどのようにあるか、その点についてどのようにお考えかお伺いを致します。

議長（北元 豊君） 建設産業部長。

建設産業部長（谷岡 亨君） 大型スーパー等の進出による既存の小売店舗等の影響ということでございますけれども、これにつきましては確かに影響がないとはなかなか言い切れないとは思いますが、新たに区画整理事業地内にそういった店舗が進出するということをプラスに捉えまして、そういったことによる雇用の発生とか消費の拡大とかそういったプラス面と、それとこういった大型スーパーと共存しながら既存の店舗についても、竹原市としても商工会議所と連携をしながらそういった支援等についても引き続き検討しながらまた取組んでいきたいというふうに考えております。

議長（北元 豊君） 高重議員。

4番（高重洋介君） そうですね、大型店と小売店などの地元の商店が共存、共栄できるようなバックアップを竹原市もして頂きたいと、このように思います。

昨年企業ニーズ調査を実施し、市の企業誘致環境と今後の地域産業の振興について分析をとったところでありますとあります。調査目的、調査内容また委託事業だとは思いますが、委託先をお伺い致します。

議長（北元 豊君） 建設産業部長。

建設産業部長（谷岡 亨君） 昨年度企業ニーズ調査を実施致しております。企業ニーズ調査につきましては、様々な業種、業態を対象に企業活動の動向やニーズに加え、地域が持つ潜在的な能力や企業の今後の事業展開など、あらゆる可能性について調査検討を行うという目的で調査を致しております。

そうした中で、本市が持つ企業誘致環境の強み、弱みというものが明らかになり、今後

企業誘致活動を展開していく上で強みを生かし、弱みを克服する取組を進めていくという方向でやったものでございます。今後そうした調査結果をもとに誘致活動を進めていくということになります。

それと、委託先につきましては、一般財団法人日本立地センターの方へ昨年委託をして、こうした調査を行っていることでございます。

議長（北元 豊君） 高重議員。

4番（高重洋介君） 私の方も資料を持ち合わせているんですが、アンケート発送数が2,570社で回答率が8.9%、約280社ということですが、この辺の数が多いのか少ないのかはちょっと難しいところではあるんですが、専門に扱う委託業者と思います。全国いろんなところがあると思うんですが、やはり竹原市の工業団地に合った業者を選定するのがベストだとは思いますが、恐らくこの委託業者もそういった関連の会社、関連していますか、いつもこういうところへ出してるのかなというような受け方があります。やはり竹原市に合った業者を選定して頂いて、竹原市に興味を持って頂けるようなところへアンケートを出して頂ければ、よりまた企業誘致が進むのではないかなというふうに思います。また、ヒアリング調査もその中からしておられるようなのですが、どれぐらいの業者にヒアリング調査を行ったのか。また、ヒアリング調査の委託会社が行ったというふうに思います。竹原市はそのヒアリング調査を行った後に追跡調査などを行ったのか、お伺いを致します。

議長（北元 豊君） 建設産業部長。

建設産業部長（谷岡 亨君） 企業ニーズ調査の中でのヒアリングについての御質問でございます。

企業へのヒアリング調査につきましては、アンケート調査で得られた竹原市の評価や要望、ニーズを補足するため実施を致しております。この中で10社ほど選定をしましてヒアリングを行ってます。これは、竹原市への立地の可能性とかそういうことは考慮せずに、無作為で企業を選んでおります。ヒアリングをした後にですが、これについてはその後取組がまだできておりません。ですが、今後立地の可能性のある企業等に対しては、可能な限り訪問等を含めまして取組んでまいりたいというふうに考えております。

議長（北元 豊君） 高重議員。

4番（高重洋介君） 是非早急に行ってほしいというふうに思います。

昨年の3月の定例会でも企業誘致の質問をさせて頂きました。その時の市長答弁では、

自ら陣頭に立って誘致活動を行い、本市の経済活性化や雇用創出に取り組んでまいりますと言われました。企業ニーズ調査のアンケートやヒアリングを通して、投資意欲の高い企業や一定の雇用が見込まれる企業などを中心に、市長自らトップセールスとして誘致活動を行って頂きたいと考えますが、いかがでしょうか。市長自ら動くことによって、相手企業にも熱意が伝わり、市民の期待に応えられるのではないのでしょうか。

議長（北元 豊君） 市長。

市長（吉田 基君） 雇用の創出という、この竹原市における命題について、議員の皆様方は当然大きく関心もあり、強く熱望されておると、このように受けとめ、私自身もあらゆる中でこの課題を少しでも前進をさせていきたいと、このように思っております。就任以来折り返し2年という御指摘があり、また選挙公約の一つとしてそのことを御指摘されたと、このように思っております。

個人的には、私ももっと積極的に前に出ていきたいという気持ち、強いものがあります。就任以来、役所のシステムの中で自問自答といいますかジレンマを感じたことも多々あります。それで、当時の私の市政報告として、市民多くの方に読んで配布、そして一読して頂きたいということでやってまいりました。あえてここの場をかりて朗読もしたい気持ちもありますが、要点としては私としては雇用を推進するにはどのような方法があるか。まず、考えたのが、一定の規模の企業用地がこの竹原市にはどうしても欲しいという思いが議員時代からありました。乙井谷の工業団地は、御存知のように四十何億円の多くの財源を投じて県主導でつくったものでございます。同時に竹原市も水道を引き、周辺の用地の確保、あらゆる中で土地の単価を下げ販売しやすいように、竹原市としてもできるだけの努力はしてまいりました。今県の企業の誘致あるいは雇用の問題については、多くの財政健全の意味を含めて、地元自治体の積極的なやり方に準じてできる範囲で支援してまいりましょうという、そういう状況、手かせ足かせ。県としては、乙井谷の工業団地の完売をまず第一義的に考えておると私なりに受けとめております。今75%まで乙井谷工業団地が処分されておりますが、ここ……

（12番宇野武則君「大分脱線しとんじゃないか」と呼ぶ）

もう間もなくこのことをやって県として目処がつけば、私はやはり都市基盤整備が竹原の重要な幹線道路をこれに並行した中で適地選定。この中にも書いてあります、1区画ずつでもいいからやっていきたい。200人でも300人でも雇用を創出できるようなもの

を、竹原の身の丈に合った企業用地というものを、目指すは1,000人という目標を掲げております。これは、基盤となってる基本的な考え方は、当時寺田代議士が芸南再生プラン、この芸南地区で1万人の雇用を目指して努力、頑張っていこうという大きな流れの中で、竹原市も努力さえすれば1,000人程度のことは何とか目標として掲げ、頑張っていきたいという私の考えでありました。三井金属さんも随分と雇用も増えておるようがありますし、また電源開発さんもだんだんと、そのこともこの中に書いております。税収も将来的には少しずつでも電源開発のリニューアルによって、この竹原市の財政に寄与して頂けるもんだと、このように思っております。松本議員からもいろいろな諸施策の中で雇用の創出、観光とか零細企業、そういうものに支援を手厚くしてやっていくという、それも私は一つの案だとは思いますが、受動的な形ではなくて、多分高重議員も思っておられるところは積極的にやってもらいたいという、この気持ちは私も同じというふうを受けとめて頂きたいんですが、御存知のように庁舎の移転、小中一貫は皆様方の御指導と……

(12番宇野武則君「議長。議員にばかり言うんじゃないかと」と呼ぶ)

質問が……

(12番宇野武則君「質問に答えさせや」と呼ぶ)

議長(北元 豊君) 静粛に、静粛にお願いします。

市長(吉田 基君) いやいや、私の答弁ですよ。

(12番宇野武則君「質問に答えさせや」と呼ぶ)

持ち時間45分であるという今回の議会から、私も自分のこういう機会を捉えてお話し……

(12番宇野武則君「積極性を聞きよんじゃないだろうが、市長の積極性を」と呼ぶ)

議長、整理してください。

議長(北元 豊君) はい。

静粛にお願いします。

どうぞ、続けてください。

市長(吉田 基君) いいですか。

議長(北元 豊君) 続けてください。

市長(吉田 基君) また機会を捉えながら、皆さんと一緒にこの課題を対処し頑

張ってまいりたいと思いますので、ちょっと気分がああいうことの中で私の思いを伝えたかったんですが、財政的な展望、持続可能な財政運営という、私たちにはどうしてもそれを頭から外すことはできませんので、その中でも積極的に頑張ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

議長（北元 豊君） 宇野議員。

12番（宇野武則君） 私は今の4番議員の質問は、市長が積極的に企業誘致に動くべきじゃないんかというふうに捉えております。これから委員会方式になりましたので、市長の思いは市長の思いとして、また積極的にそういう場所に出て説明してもらえば結構です。今市長が言われても、私たちはそれに対する意見を申し上げることはできませんので、やっぱりこの場は質問者に対する答弁をしてもらうと。開会前に議長は我々にそのような御発言をなさったと思います。余り飛んで答弁してもらうと論点が崩れますので、その点については今後よろしくお願ひ致します。

議長（北元 豊君） ただいまの意見、了解致しました。

4番高重議員。

4番（高重洋介君） ありがとうございます。

これは大変難しい問題だと私たちも認識しております。でも、1年、2年で形になるものでもございません。しかし、1年、2年と積み重ねていかなければ、またできない問題でもございます。1人から始まり、2人、3人、10人、20人、この1,000人に向かう姿勢が大事ではないかなと、吉田市長にはこういう姿勢でトップセールスをして頂きたい、このように私は思います。

続きまして、ふるさと納税についての再質問をさせていただきます。

竹原市のふるさと納税の過去5年の状況は、おおむね横ばいでございます。昨年は31件で156万円と件数、寄附額とも増えております。また、竹原市民の方が他の自治体に行った寄附額は平成25年の33万4,169円に対し、平成26年では118万7,900円の3.5倍と急激に増えております。このままでは受ける額より出ていく額の方が多くなるのではないかとと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

それと、26年度の寄附額156万円に対しまして、お礼の品や諸経費を引いた金額は幾らぐらいになりますか。また、他の自治体に行った寄附額118万7,900円が寄附されなかった場合、竹原市の税収は幾らぐらいになったのか。以上3点、わかる範囲でお答えください。

議長（北元 豊君） 総務部長。

総務部長（中川隆二君） まず、26年度のベースでのふるさと納税の寄附受領額156万円、それからそれに対しての特産品の経費でございますけども、26年度156万円のふるさと納税、いわゆる寄附受領額に対する特産品経費につきましては13万5,000円ということで、差し引きをしますと142万5,000円の純増ということになるかと思えます。

それから、他の地方自治体への寄附額ということで、今議員おっしゃられたように118万7,900円ということで、これについては我々としては、昨年度広島市の土砂災害があったということで、その部分での寄附が多かったのではなかろうかという分析をしておりますが、特に広島市さんへの寄附が多かったというふうに認識しておりますので、そうではないかなというふうに思いますし、ただ全部が全部ということではなくて、先ほど来議員からの質問また市長の御答弁でも申し上げましたように、昨今のふるさと納税に対するいわゆる特産品等によるお礼という部分については、若干過熱ぎみの部分もあるとはいえ、そういう部分でふるさと納税が増えてるという実績は我々も認識しておりますので、その部分もあるのかなと思っております。それで、実際に今の118万7,900円が他の自治体へ寄附されなかった場合はどういった影響があるかということ、これは税額ベースで計算をしてみますと約46万円の税になるかというふうに思います。その部分で先ほどの特産品をお送りした後の差し引きの純増となる142万5,000円、これと単純比較はできないんではございますけども、仮に単純比較を致しますと約96万円の増という状況になっております。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 高重議員。

4番（高重洋介君） ありがとうございます。

昨年の寄附件数が31件でお礼の品が27ですかね、今計算しますと。辞退される方もおられるということで、はい、受けとめてよろしいですね。はい、わかりました。また、昨年の広島土砂災害の例もありますが、今後全国的に見ても他市町への寄附が増えてくるのは間違いないと思います。これが逆転しないようにしっかりとPRをして、たくさんの方に寄附をして頂けるように啓発をして頂きたいと思えます。

つい最近の話ですが、今年上半期のふるさと納税の一番多かった自治体は山形県天童市で寄附額は11億68万円であり、昨年の最多の長崎県平戸市の年間総額12億7,88

4万円に半年で迫る額だそうです。天童市は年1回としていた寄附回数の制限を廃止したことや高級フルーツや和牛を中心とした特典の種類を倍以上に増やしたことが功を奏したというふうに言われております。竹原市とこのような自治体を比較することはできませんが、お隣の三原市では昨年2,000件に対して2,148万3,000円寄附があったそうです。ホームページを見させて頂いても特産品の品ぞろえも豊富で、クレジットカードでの決済も可能になったそうです。あくまで寄附を受ける側ですので他市町との比較は難しいところもありますが、こうした事例を見ても特産品を充実させることで寄附額が増え、地域経済の活性化につながり、本市のPRにもつながるのではないのでしょうか。

人口減少で税収が減ってる中、財源確保という意味でも特産品に力を入れて頂きたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

議長（北元 豊君） 総務部長。

総務部長（中川隆二君） 今回のふるさと納税の寄附に対するお礼の製品の充実という御質問かと思えますけども、我々と致しましても本市に対する寄附が増えれば、そういうお礼の品となる地域の特産品が多く必要になるということから、そういうことで特産品に関わる業者であったり個人の生産者、そういった方々の売上げが増加するという観点からも地域産業の活性化にはつながるといふふうに認識をしておりますとともに、一定の財源確保にもなるという部分では、その特産品等の充実という部分については積極的に取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

目指すべき方向ということで、具体的には、本市においては収穫されてる農産物であれば、例えばジャガイモ、タケノコ、ブドウ、お米、こういった部分の収量を増やすというようなこともありますけども、そういったものとまた本市に本社等所在する企業、そういった企業が生産販売をされてます商品、お酒であるとか銘菓であるとか瓶詰商品とか、そういったようなものをお礼の品として複数用意することが大事ではないかなというふうに考えておりますので、そうした部分が充実するよう関係者とも連携を深めてまいりたいというふうに考えてます。

議長（北元 豊君） 高重議員。

4番（高重洋介君） 是非、他市町と比較する訳ではないんですが、竹原市独自の、竹原市もたくさんいいものがありますのでたくさんの品ぞろえ、また「マッサン」や「たまゆら」などのそういったグッズとか、「たまゆら」の場合は著作権の問題もあるんですけど、そういうのを考慮しながらできるだけたくさんの人に興味を持って頂けるような品

物にして頂きたい、そのように思います。

そして、より多くの方から寄附を頂くためには啓発活動が必要と考えます。例えば竹原市出身の著名人の方や以前同僚議員からもありましたが東京竹原会、また地元企業でのPR、そしてこの制度をよく熟知しておられる職員の皆様方に市長自らトップセールスとしてお願いをして頂きたいというふうに考えますが、この辺についてどのように思われるかお聞き致します。

議長（北元 豊君） 総務部長。

マイクのスイッチを切ってください。

総務部長（中川隆二君） ふるさと納税に対する周知、告知ということでございますけども、議員おっしゃるとおり我々としましても、こういうふるさと応援寄附を多く集めてる自治体というのは、インターネットを中心としたPR活動が熱心であるというようなことが共通して言えるというふうに言われております。そのPR効果について認識した上で、現時点においてはそういった今はPR活動を行う専門業者も出ておりますので、そういった業者も活用しながらふるさと納税専門のポータルサイトというのを現在検討を始めておりますので、また今後においても様々な場面、例えば先ほど議員がおっしゃられたような東京竹原会の開催時、これは議会も御同行頂いてますけども、そういった場面でのチラシ配布、それから今市内の県立2校の同窓会報等にも市長からのコメントという形で活用方法であるとか実績の告知をさせて頂いておりますけども、まだまだ弱い部分はございますので、先ほども申しましたインターネット等ももう少し充実をさせていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（北元 豊君） 高重議員。

4番（高重洋介君） 是非頑張ってもらって、少しでも多くの税収が増えるようにお願いしたいと思います。

次に、余市町の中学生と竹原市の中学生の交流について質問させていただきます。

答弁書には、他の地域の文化や風土に触れ、交流を深めることで、未来を担う子どもたちの育成の一助となるよう、本事業の効果的な活用を検討してまいりたいと考えておりますとありますが、今回は余市町から生徒が訪問されました。今後も交流を続けるためには、この夢プロを利用して余市町などの訪問も行って頂きたいと思いますが、これもなかなか難しいものではないかと思いますが、是非検討をして頂きたいと思います。せっかく

のこの機会を与えて頂いたので、今後も余市町の生徒と交流を是非続けて頂きたい。余市町の訪問に限らず、電子黒板やパソコンなどを利用したテレビ会議など交流方法は多々あると思います。子どもたちの夢を育む教育の交流を継続して頂きたいと思いますが、教育長の御所見をお願い致します。

議長（北元 豊君） 教育長。

マイクをお願いします。

教育長（竹下昌憲君） 高重議員さん御指摘のように、今年8月に余市町との中学生同士の交流を行いました。文化、学校の状況等を交流する中で、大変充実した中身であるというふうに認識を致しております。今後におきましても、ふるさと納税を視野に入れた財源措置、あるいはグローバル化を視野に入れた人材育成等を十分に検討しながら取組みを進めてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い致します。

議長（北元 豊君） 高重議員。

4番（高重洋介君） 是非今後も継続していけるように、今回参加した子どもたちは大変喜んでおりました。是非続けていって頂きたいというふうに思います。

最後に、学校施設についてお伺いを致します。

学校施設の老朽化は、竹原中学校のみならず全ての学校に当てはまることです。まずは、一例として身近なところを例に出して質問をさせて頂きました。保護者からの要望もあり、とりあえず危険な箇所や不足している箇所を周知して頂いて検討をして頂きたいというふうに思っております。

答弁書の中で、屋外トイレについては新校舎の1階のトイレを開放しており、特に支障なく部活で使用してありますとありますが、実際には支障なく使用はされておられません。ほかにはないからその新館のトイレを利用しているというようなこともあります。あれだけ広いグラウンドなので屋外トイレは必要と考えますので、今後も御検討をよろしくお願い致します。また、屋外トイレにつきましては以前も質問をさせて頂きました。同僚議員からも質問がありました。竹原小学校、竹西小学校、大乘小学校はいまだにくみ取り式で水洗化がされておられません。災害時小学校のグラウンドは避難場所となりますし、ふだんから校庭開放で地域の方も多く利用されております。衛生面や安全面から見ても早い改善をする必要があると考えます。学校耐震工事も今年度で全て終了致します。財政窮乏な時期ではございますが、子どもたちの安全のためにも早急な改善が必要と考えますが、いか

がでしょうか。

議長（北元 豊君） 教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） 学校の屋外トイレの改修についての御質問でございますけれども、現在の屋外トイレは市内で11校に設置をしております。確かに老朽化したトイレもございますので、地域から要望が出ているといったような学校もございます。順次改修ができればというふうには思っておりますけれども、どうしても使用頻度が高い校舎ですとか体育館の改修を優先して行っているといったような現状でございます。

今後につきましては、各屋外トイレの劣化の状況また校庭開放授業での使用頻度、また下水道の計画区域にある学校等もありますので、そういったことも踏まえて校舎等の改修事業との優先順位を検討する中で、屋外トイレの整備も検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（北元 豊君） 高重議員。

4番（高重洋介君） ありがとうございます。

是非早い段階での改修をお願いしたいと思います。

竹原市内の全ての子どもたちにより良い環境で、安心・安全に学べる学校施設を提供し、通いたい学校、通わせたい学校となるよう早期の改善を御検討頂きまして、私の一般質問を終了させて頂きたいと思っております。ありがとうございます。

議長（北元 豊君） 以上をもって高重洋介議員の一般質問を終結致します。

午後1時まで休憩致します。

午前11時13分 休憩

午後 0時58分 再開

議長（北元 豊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位2番、宇野武則議員の登壇を許します。

12番（宇野武則君） それでは、議長のお許しを頂きましたので、一般質問を行ってまいります。

初めにタイトルの1点目としてですが、2行目が前段に上がりますので御了解ください。

それでは、竹原市地域情報通信基盤整備事業について質問致します。

1点目として、私は既に過去の議会において3回前記事業の問題点について質問してまいりました。総額12億5,000万円、本市においては大型事業であり、市職員の人配はもちろんのこと実施設計及び設計監理業務は、事業実施においては中心的役割を担うものと思います。市担当職員及び(株)たけはらケーブルネットワークにおいて実施設計、設計監理についてどのような有資格者が担当されたのか伺います。

2点目として、実施設計、設計監理について伺います。

前記事業実施の基本となる実施設計、設計監理を(株)たけはらケーブルネットワークと随意契約。契約額は4,056万8,850円で、同社の会社設立は平成21年8月26日、随意契約日は平成22年2月12日であり会社設立後6カ月であります。市のこの行為は入札制度の根底に関わる重要な問題であり、今後も継続して議論を深めてまいりたいと思います。

そこで、(株)たけはらケーブルネットワーク実施設計を京都市のシステム通信(株)へ、設計監理を東京都の三伸システムエンジニアリング(株)へそれぞれ再下請契約されております。私は再三にわたり2次下請金額の提出を求めたが、市はたけはらケーブルネットワークに提出を求めているとの答弁であるが、4,056万8,850円という高額な公金を白紙委任なのか、市長は予算の執行権者であり、市長の権限において提出を求め公金支出の透明性を高めるべきと思うが、市長の御見解を伺います。

3点目として、随意契約の理由について。

私の情報公開請求に対して市は、サービス提供をプロポーザル方式で業者を選定、同時に調査、設計、設計監理まで行うことは合理的と回答。その後、随意契約の法的根拠、解釈が列挙されておりますが、この問題は執行機関、議決機関の立場で今後も市民に理解を得られるよう議論したいと思います。情報公開文書の後段で先進地においても同様の手法を用いているその際、前記同様根拠法令を用いて随意契約を行っていると述べているが、その先進地の事例として市名、事業内容の詳細について答弁を求めます。

4点目として、電柱使用契約について伺います。

平成22年度から実施した情報通信基盤整備事業のうち、幹線ケーブル配線事業は先行して実施する主要部分と思います。市内全域に配置されてる電柱所有者は中国電力(株)、西日本電信電話(株)両者と思います。電柱使用交渉はいつから始め、いつ同社と使用合意に達したのかを伺います。

5点目として、情報通信基盤整備事業のうち、引き込み事業について伺います。

平成21年度から竹原市、商工会議所、タネット等による全市で引き込み促進の営業活動が実施されたと伺っております。平成21年度各家庭との契約によって平成22年度において予算計上され事業実施されるのが一般的と思いますが、平成21年度の契約件数は何件で、各家庭への引き込み工事費予算総額について伺います。

6点目として、たけはらふれあい館について伺います。

この施設は平成19年教員退職者2名が中心になって開設されたものであります。私の、少子化が進行現状において当然既存の施設に対して受け入れ協議を行ったのかとの質問に対し、一度も答弁されていない。また、平成23年入り口ドア4枚が委託費で修理。その理由は、双方の協議によるものと答弁。建物の入り口ドアは、入居者が毎日使用する主要部分であります。建物の所有者は専門業者であり、法的にも一般常識的にも貸し主によって修理されるのが当然であります。平成27年度現在委託されている業種名、委託費について伺います。あわせて平成15年度前後から幼稚園、小学校、黒滝ホーム等民間委託が実施されており、各施設の年度別、施設名、委託の理由について伺います。

7点目として、市長の選挙公約について伺います。

市長就任既に2年近くになります。市長の選挙公約のうち1,000人雇用は、公約中の一丁目一番地で多くの有権者は大きな期待感を持ったことは間違いありません。しかし、2年近く経過した今日、市長に寄せた期待感は徐々に薄れつつあることは事実であります。市長は1,000人雇用の問題についてどのように取組んでおられるのか、あわせて公約実現への今後の見通しについて市長に伺います。

以上で壇上での質問を終わります。

答弁次第では、自席で再質問させていただきます。

議長（北元 豊君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 宇野議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の御質問についてであります。平成21年度に実施した地域情報通信基盤整備事業につきましては、デジタル化による難視聴地域を解消するとともに地域情報、行政情報など様々な情報発信を行うことが多様なコミュニケーションを実現し、地域の活性化を図り、元気で住みよいまちづくりを目指すことを目的としたものであります。

こうした中で、本事業はケーブルテレビ、インターネットなどブロードバンドサービスを行うものであり、これらの運営には特別な知識と整備が必要であることから、本市にお

きましてはITなど情報化推進を所管する総務課を窓口とし、運営事業者においてはケーブルテレビ開局の経験者を有し運営のノウハウを持つ株式会社たけはらケーブルネットワークを選定し、事業を実施したものでございます。

本事業における実施設計及び設計監理業務の執行につきましては、株式会社たけはらケーブルネットワークの業務主任技術者が設計書作成作業の指示、照査並びに現場での指示、判断、発注者との調整管理など主体的な役割を担っており、当該技術者の判断のもとで一部の業務を下請業者が行っていたものでございます。

また、本市と同様の事業を実施したものとして、他団体の内容に及ぶことから団体名は省略致しますが、県内で3市の実績があります。

内容につきましては、調査、設計、施工監理までを行える運営事業者の募集、選定をプロポーザル方式により実施し、ケーブル敷設工事及び機器等施設整備工事の施工については、本市と同様、3市のいずれも競争入札により分離発注されたと伺っております。

電柱使用契約につきましては、光ケーブルを電柱に共架することについて、中国電力株式会社への申請日を申請開始と捉えますと平成22年6月9日、当初契約締結日を許可の完了と捉えて平成22年9月7日となり、これと同様に西日本電信電話株式会社との申請開始は平成22年6月16日、許可の完了は平成22年9月14日となるものでございます。

引き込み工事の予算総額につきましては、幹線工事及び引き込み工事が補助対象となっていたため、双方を一体的に施工することとし、全体の材料費、労務費及び電柱への共架に係る申請手続などの一般管理費を積み上げて算出しているものであり、引き込み工事費のみの金額については算出しておりませんが、引き込み件数については1,931件となっております。また、加入に向けた住民説明会については、平成22年8月16日より開始しており、同年の12月末で2,500件の申し込みを受けたと報告を受けているものでございます。

次に、2点目の御質問についてであります。仕事を持つ保護者が仕事と子育てを両立するために、病気回復期の児童を一時的に預かる病後児保育事業及び家庭で子どもを育てる保護者を支援する地域子育て支援拠点事業の2つの事業を、平成20年4月1日からNPO法人ふれあい館ひろしまに委託する際の、その他の関連事業者に対する事業の受け入れ協議等については、病後児保育事業は医師の確保が絶対条件であることから、医師会等と事業継続に向けた協議を行うとともに、担当医師を含めた関係者で検討を行ったもので

あります。また、地域子育て支援拠点事業につきましては、既に同法人が当該施設で常設の場を設けて類似の事業を実施しており、他の類似の事業を行っている事業者はなく、また新たに事業を実施する事業者が見込めないことから、同法人に対して事業を委託することとしたものであります。

この2つの事業については、事業の実施に必要なスペースが確保されていること、利便性がよいことなどの環境整備が図られてる点に加え、利用者、担当医師、その他の関係者にとって有利であったことから事業の実施に至ったものであります。平成23年度に同法人が賃借している施設の自動ドアの補修費用を、本市からの委託料をもって支出したことににつきましては、この支出が当該修繕に特化して上積みしたのではなく、自動ドアに不具合が生じた平成23年4月より以前の平成23年度当初予算として編成した委託料予算の範囲内で事業者が支払いを行ったものであり、受託法人の裁量の範囲内での執行であると認識致しております。

また、賃貸物件の修繕につきましては、民法第606条に賃貸人の修繕義務について規定されておりますが、同規定は任意規定であるため特約事項等で賃借人による修繕ができてこととされており、本件修繕は建物賃貸借契約書に規定されている協議に基づいて賃借人が自動ドアの修繕を行ったものであると認識を致しております。

同法人に対して平成27年度に委託等を行っている事業と委託料及び補助金の交付額につきましては、病気回復中の子どもを預かる病後児保育事業を521万5,000円、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を行う地域子育て支援拠点事業を917万3,000円、いじめ、不登校などの相談、学習支援、訪問支援を行う教育相談業務を180万円で委託して実施致しております。

また、急な用事の時などに子どもを預かる一時預かり事業に284万円、自殺予防のための電話相談支援や対面型相談支援を行う地域自殺対策強化事業に40万円の補助金を交付し、各事業を推進しているところであります。

平成15年度以降に民間委託等が実施された施設名、年度、委託等の理由につきましては、平成15年度において、民間活力を導入し、行政運営の効率化とサービスのより一層の向上を図るため、黒滝ホームの管理運営を社会福祉法人中国新聞社会事業団に委託しております。また、多様な保育需要に対する対応を図るとともに、公、私の適正なバランスを図る観点から忠海東部保育所を社会福祉法人明星福祉会が設置運営する私立の保育所へ移行しております。

幼稚園，小学校につきましては，竹原東幼稚園が平成15年度から，大乘幼稚園が平成26年度から休園となっております。また，竹原市立小中学校適正配置懇話会からの答申を尊重し，小梨小学校が平成16年度から，田万里小学校が平成17年度から統廃合となっております。

休園，統廃合の理由につきましては，園児，児童数の減少に伴い，学校教育における一定の集団の中で子どもたちが切磋琢磨することが重要であるという観点から適正配置に取り組んだものでございます。

次に，3点目の御質問についてであります。本市におきましては，これまで本市経済の活性化や雇用の創出を図るため，竹原工業・流通団地への企業誘致を目指し，広島県と連携を密にしながら企業誘致フェアへの出展やインターネットを活用した情報発信などによる認知度の向上に努めるとともに，企業訪問等による情報収集や各種助成制度の充実などに取り組んでまいりました。

こうした取組の結果，平成21年度に株式会社トーヨー塗装，平成24年度に株式会社ビットアイル，平成25年度にジャペル株式会社，平成26年度に株式会社東信鋼鉄が立地し，現在平成28年1月の操業開始を目指して建物の建築工事を進めている企業が1社あり，広島県には引き続き数社から問い合わせがあると伺っております。

また，商工会議所等の関連機関と連携した創業支援により起業家や創業者が生まれてきており，新たに大型スーパー等が土地区画整理事業区域内に出店する予定もあり，就任以来200人を超える雇用の創出ができるものと見込んでおります。このような状況の中，本市の活性化に資する雇用の場や新たな雇用の創出については更なる取組が必要と考え，様々な業種，業態を対象に企業活動の動向やニーズに加え，地域が持つ潜在的な能力や企業の今後の事業展開等，あらゆる可能性について調査，検討を行うため，昨年度企業ニーズ調査を実施し，市の企業誘致環境と今後の地域産業の振興について分析を行ったところであります。

アンケート調査に基づいて推計された本市の用地需要量は約3.6ヘクタールで，竹原工業・流通団地の未分譲地が3.4ヘクタールであり，当面の受け皿としてはおおむね充足していることから，引き続き広島県と連携しながら優先的に竹原工業・流通団地の分譲促進に向けて取り組むこととしております。

また，市内における空き用地，空き物件，遊休施設など既存の未利用地等を活用した企業誘致についても検討を行ってまいります。さらには，長期的な視点から新たな受け皿整

備についても検討しておく必要があると考えております。今後社会経済情勢や企業ニーズ等を踏まえ、本市のまちづくりの観点と財政面なども考慮し、引き続き慎重に検討してまいりますと考えております。

議長（北元 豊君） 12番宇野議員。

12番（宇野武則君） 1点目から再質問させていただきます。

私はかねて、さっきも壇上で申し上げましたようにたけはらケーブルネットワークは半年間で4,000万円の随意契約をやったと。通常の竹原市の指名業者の登録の条件は全く満たされておらない訳ですが、私はこの中でずっと一貫して質問してまいったのは、設計をされるのはどういう資格者であったのか。それから、受ける方もどういう資格者が担当したのか。その資格の内容は何であったのかという質問でございます。

再度その点について伺ってみたい。

議長（北元 豊君） 総務課長。

総務課長（塚原一俊君） 今の御質問でございますけれども、今回御質問にあります中で、まずたけはらケーブルネットの方でございますけれども、この方につきましては長年にわたって多数のケーブルテレビ局の立ち上げに携わった方ということで、この方を雇用されておりました。特に契約上資格は求めておりませんが、この方におかれましては有線テレビジョン放送技術者第1級の資格を持っておられます。これは繰り返しになりますが、資格の要件ではございません。先方でございますけれども、業務責任者は提出を求めています、そちらの方での技術者がどなたかというのは求めておりません。

以上です。

議長（北元 豊君） 宇野議員。

12番（宇野武則君） やっぱり公共団体ですから、平均してそういう対応をとられるんならええですよ。指名業者は参加の登録業者になろうということはそんな甘いものじゃないでしょう。だから、プロポーザルでやるんならやってもいいが、私は前回も言ったように放送法と実施設計に設計監理を行うものは全然違うんですよ。これはこれぐらいにしておきますが、こういうやり方というのは公共団体としてまことに残念な思いです。今後こういうことがあったら、あらゆる法律をもって対抗しますよ。あなた方が法律上これが可能なんだと言うんなら、私はこの情報をとったのが非常に遅かったからいろんな法的手段もとれなかったが、わしは異常じゃと思ってるんです。それから、実施設計と変更後の設計の期限は平成22年6月30日ですね。それで、設計書は市に帰属するという事にな

っておるんですが、現在どのように処置されておりますか。

議長（北元 豊君） 総務課長。

マイクを切ってください。

総務課長（塚原一俊君） 設計書は当方の方で管理しております。

議長（北元 豊君） 宇野議員。

1 2 番（宇野武則君） 実施設計、業務費は3, 248万2, 800円。設計監理業務費808万6, 050円でございますね。そのとおりですか。

議長（北元 豊君） 総務課長。

マイクを切ってください。

総務課長（塚原一俊君） ただいまの金額を合計しますと、御質問頂いております4, 056万8, 850円になるのではないかと考えております。

議長（北元 豊君） 宇野議員。

1 2 番（宇野武則君） 再下請に出されておる訳ですが、実施設計を京都府のシステム通信（株）、設計監理を東京都の三伸システムエンジニアリング（株）、再下請の届け出日、事業の内容について、どういう部分を下請されたのか確認しておりますか。

議長（北元 豊君） 総務課長。

総務課長（塚原一俊君） 下請業務の業務の内容でございます。

まず、第1に御質問頂きました会社に関しましては、実施設計業務と致しまして光ファイバーケーブル敷設に関する申請業務、そしてシステム設計業務、業者選定支援。設計監理業務に関しましては、監理業務、完了検査といった内容でございます。2件目の会社につきましては、実施設計業務に関しましては総務省に申請に関する業務となっております。

議長（北元 豊君） 宇野議員。

1 2 番（宇野武則君） 下請負の金額です。提出を求めてないという一貫した答弁ですが、どういう理由で答弁を。議会からのその質問に対して、なお提出を求めてないという理由についてお伺いします。

議長（北元 豊君） 総務課長。

総務課長（塚原一俊君） これも過去お答え致しました。それにつきましては、元請との業務請負委託契約に基づいて実施致しております。その契約の中には、そのような金額を求めることはしてません。業者に関する部分の数々の届け出、先ほど紹介しましたような

ものは提出を求めています、金額に関しては提出を求めているものではありません。

以上です。

議長（北元 豊君） 宇野議員。

12番（宇野武則君） そうすると、委託契約書の中に一括再委託等の禁止という条項がありまして、1、2とあります。その金額を含めて把握しないと、この委託契約書の確認はできないと思いますが、全くたけはらケーブルネットワークから再下請する場合には白紙委任ということになる訳ですが、これは法律ですから一括下請負の禁止、その他一部下請をする場合には、甲、例えば竹原市の同意をとりなさいという委託契約書になっておるんですが、その確認はどのようにされるんですか。

議長（北元 豊君） 総務課長。

マイクをお願いします。

総務課長（塚原一俊君） まず、この業務に関しましては、先ほども議員から御質問頂きました業務主任の方、こちらの方の指揮監督のもとで行われるということがまず第1点でございます。これは、もう届け出を受けて確認は致しております。

金額につきましては、求めることにはしておりませんが、その業務につきましては、例えば再委託する場合は、今おっしゃった契約の第7条の中に第三者に委任することについては報告をなさいとあります。おっしゃるとおりでございます。先ほどおっしゃった第3項において、そういった第三者に委任する時は、第三者にこれを下請業者の方に元請と同様の義務を負わせ、さらにその責任については全て元請が一切の責任を負うという内容になっております。そういうような契約の中で、元請と我々の中で契約をし、その契約に基づき業務を遂行したという状況でございます。

議長（北元 豊君） 宇野議員。

12番（宇野武則君） それが提出を求めずに確認できるんなら法律は要らんですよ。間違いなしに一部下請しても、第2項で甲の同意をとりなさい、承諾をとりなさいということになっただけでしょう。そうすると、何ぼの下請を出しました、3、200万円のうちの500万円出したんか1、000万円出したんか、手数料を引いてほぼ一括下請に等しい下請出したのか、そこを確認できんでしょう。どうやってやるんですか。たけはらケーブルネットワークを信頼したから契約して一括、元請に全部任せたんなんですということですか。

議長（北元 豊君） 総務課長。

総務課長（塚原一俊君） 元請と我々が契約に基づいて実施致しております。また、これに関しまして、下請の方に金額について提出を求めるような法令等はありません。そういった中で、まず契約とそしてその契約に基づく元請が一切の責任を負うという中で、下請と元請との間で下請契約をなされているという状況でございます。

議長（北元 豊君） 12番宇野議員。

12番（宇野武則君） 行政がそういうことをやっておるから、議会が、チェック機関が市民の声としてそれを請求しておるんだから、それをあえて拒否するような理由はないんです。だから、NPOの福島みたいにあんだけの災害があつて忙しいから5億円も6億円もどんと渡した。全部私的に使われて、親子が逮捕されて……。

議長（北元 豊君） ちょっと。

12番（宇野武則君） こういう事例もあるでしょう。

議長（北元 豊君） 今の発言、待ってください。

この件につきましては、後刻会議録を調査の上、確認をいたします。

12番（宇野武則君） そういう事例があるから、やはり公金だから下請まで把握しとかんと、今の契約規則か何かわからんでしょう、実際。わかるはずないんじゃないから。そこで、じゃあ先般私はこちらの方の弁護士事務所から平成27年1月1日、システム通信（株）へ照会を致しました。どういう内容かについては、3,200万円の元請金額についての照会でございます。平成10年7月19日京都地方裁判所において破産手続開始決定。管財人、日下部和弘弁護士。システム通信（株）元帳から御回答を頂いております。平成22年支払い済みとして84万円、同じく22年に97万6,500円。平成23年度として143万8,500円と管財人、日下部弁護士から回答を頂いております。これはどのように理解するんですか。

議長（北元 豊君） 総務課長。

マイクを切ってください。

総務課長（塚原一俊君） 6月の定例会の際に同じようなお手紙を読まれたと思うんですが、ちょっとその内容と違っておられますので準備はしておりませんでしたけれども、内容につきましては、今御質問頂いたとおりの金額を元請から下請の方に支払われたものではないかと推察致します。

議長（北元 豊君） 宇野議員。

12番（宇野武則君） もう一点、非常に不思議なんですけど、設計監理の方です。設計監

理の益田満男社長さんから私の方に御回答頂きました。次に弊社は株式会社たけはらケーブルネットワーク様の下請として竹原市地域情報通信基盤整備事業、調査、実施設計及び設計監理業務委託を実施しました。(株)たけはらケーブルネットワーク様との下請契約等関連書類について、原本及び控えの書類は元請である(株)たけはらケーブルネットワーク様で所有されております。よって、(株)たけはらケーブルネットワーク様より入手をお願いします。こういう回答です。担当者は佐々木信治を竹原市に常駐させて委託業務を滞りなく実施する体制をとりましたということです。ダブっとるんですよ、実施設計とこの設計者。この設計監理を請け負った社長からははっきりと自社の書類で返答をもらっとるんです。どうなっとるんですか。3, 200万円の実施設計費は今言ったように下請へ出して、23年度にはもう設計は終わっとるんですよ。終わった後140万円払って終わったんですよ。しかし、もう一方の方の社長からは技術者も含めて丁寧に回答をもらっておるんです。平成27年5月18日。これは前の住所が変わって返事が返ってきたんですが、そのまま。再度出したら墨田区江東橋3-2-8に移転しておったんです。そこはあなたたち説明できますか。

議長(北元 豊君) 総務課長。

マイクを切ってください。

総務課長(塚原一俊君) 冒頭の御質問で、下請業者、それぞれの業者が受けた業務は何かという質問がございました。

先ほどおっしゃいました三伸システムの方につきましては、実施設計業務のこれこれに関するもの、もう一点が設計監理業務に関してこれこれのものという内容でございます。そして、システム通信の方は、実施設計に関する総務省申請のものということで、元請から2社へ再委託されたと報告を受けております。

以上です。

議長(北元 豊君) 宇野議員。

12番(宇野武則君) 今言ったように、おたくの方が下請へ出したところを私が質問したように把握しておらないから。実際は会社の名前でちゃんと正式に返答をもらったんですよ。あなたはそれを責任持って、そうじゃない、2012年にはたけはらケーブルから発注した業者は倒産しておるんですよ。だから金額ももうばらばらで払って3遍払っとるんです。それは、担当の弁護士さんが言うんだから。じゃ市長に伺っておきますが、市長、こういう非常に私が見ておかしいなど、設計監理、監理は仕事が終わるまで監理する訳で

すから、設計は工期があるから設計は済んで予算を張りつけて、そして入札に出すんですよ、出すんでしょう。そこを確認します。

議長（北元 豊君） 答弁調整のため暫時休憩します。

午後1時40分 休憩

午後2時10分 再開

議長（北元 豊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長。

総務課長（塚原一俊君） それでは、御答弁申し上げます。

貴重なお時間を頂きまして、大変申し訳ございませんでした。

それでは、御答弁申し上げます。

この契約に関する部分でございますけど、まずこれも以前も御答弁申し上げておりますけれども、この設計監理に関する業務の請負、委託につきましては、議員のおっしゃる建設業法とは違う部分になっております。したがって、この業務の遂行に関しましては、もとの業務請負、委託契約に基づき実施することになっております。その中には、各主任技術者を配置するであるとか、そういったものを報告しなさいという条文があるというのは議員が先ほど御質問頂いた中に書いてあります。

ただし、先ほどの中で下請に関する部分、これについての確認について御質問がありました。これにつきましては、求めておるものは業者とそれから責任者、そしてどんな業務をどの業者に再委託しているかという部分でございます。これは、先ほど来ずっと御質問頂いておりますとおり、下請負人選定通知書というものを元請業者から頂いて実施しております。ただ、お尋ねにありましたような金額については契約上求めておりませんので、今のような状況になつるとということで御答弁差し上げました。

そして、白紙委任ではないかという御指摘ではございましたけれども、業務につきましては全て予定どおり無事に完了致しております。その一連の流れにつきましては、我々は下請業者へは直接の支払いは当然ない訳ですけれども、元請業者にお支払いする委託料につきましては、予算の決定を頂き、決算の認定を頂きました。その中で執行致しております。その上で、情報化に関する補助金につきましては、総務省の審査を通った上で交付を受けておりますし、またその後行われました会計検査院の検査につきましても御承認を頂いたという流れの中で事業を進めて、そして結果を得たという状況でございます。そういった意味でいえば、透明性の確保というものにつきましてはできているものと考えており

ます。

以上です。

議長（北元 豊君） 12番宇野議員。

マイクを入れてください。

12番（宇野武則君） 地方議会ですから、私はやっぱり公金の執行についてはある程度末端まで把握しとく方が、例えばこうして議会から質問された折に、何遍も何遍も追求するのではなく質問者に合意を得られるように、そのことは有権者である市民、私も市長も市民から選ばれた者ですから、職務はそれぞれ違いますが、我々はチェック機関であり、そして有権者に対して説明する責任もあります。そういう面においては、今後できるだけ公金の取り扱いについては、議会から質問があってもさっと答弁できるぐらいの対応は必要なんではないかというふうに思います。

それから次に、竹原市も情報公開条例が制定されております。最近非常に不透明なんです。是非とも情報公開、非公開の基準というものを庁内でつくって頂かないと、いろいろ出てくる公共事業の文書にしても、一方は黒く消しておらない、一方は技術者、金額まで消しておるといような理解しがたいようなものがあります。

そして次に、この問題とそれから引き込み工事の件数です。

私は同じ文書を情報公開で大体二、三遍はもらうんです、確認のためにね。これは、この引き込み工事でも非常に疑問を持つようなものがあるんです。それで、23年度の随意契約分については、1件当たり平均工事費8万8,000円、件数は1期工事1,069件、2期工事200件。2期工事については7万4,000円。それから、22年度加入件数、23年度以降の加入件数、現在加入件数は何件かという公文書を情報公開条例によって請求したんです。そうすると、22年度末加入件数3,000件、23年度末加入件数3,200件、現在加入件数3,276件、平成25年3月1日現在となっております。私もこれをもって、ははあ、わしの頭も大分あれかのうって。随意契約の分を足すと22年度末が3,000件ですから、23年度は1,047件やっとなすね、この公文書は情報公開でもらった文書ですから。内訳は1期工事1,069件、それから内テレビ件数が909件、内ネットが13件、内ネットとダブったのが147件。2期工事が200件、件数、内テレビが138件、それからネットが10件、あとテレビが52件ということなんです。そうすると、1,000何ぼ足すと4,000何ぼにならにやいかんのじゃが、こういう公文書の管理というのはどこで整理されとるんかようわからんのです

が、これは私は23年随意契約分のもので請求したのですが、これはどうなっとんかお答えできたらお答えください。

議長（北元 豊君） 総務課長。

総務課長（塚原一俊君） 公文書を公開請求で得られた情報ということでございますが、ちょっと手元にはございません。ただ、私がまとめて持つておる資料とは若干違うような気がします。ちょっと古いんですけども26年末ぐらいで三千五百数件というものを情報として持つております。その4,000件という数字はちょっと把握致しておりません。

議長（北元 豊君） 宇野議員。

12番（宇野武則君） 4,000件というたら、私が情報公開でもらった分が、今前段言うたとおりになんです。22年度加入件数は幾らですかと、それから23年度以降の加入件数、要するに23年度の随契で終わった訳ですから、本体工事が、引き込み工事が。その後、24年、5年、どういようにやりよんかわからんですよ、予算が計上されよったんかどうかわかりませんが、現在加入件数は何件かという情報公開に基づいて請求した訳ですよ。その回答が22年度末加入件数3,000件、23年度末加入件数3,200件、それから現在加入件数は3,276件という答えを頂いたんです。

それから、23年度の引き込み工事の件数をまた情報公開で請求してもらった、25年8月2日にもらった。あんたのが古いんか私のが古いんかようわからんが、1期工事、対象件数1,069件、内テレビが909件、ネットが13件、内ネット件数147件、ダブって。それから、2期工事が200件、テレビが138件、だからこの909件と計算しても1,047になる。22年度の末で3,000件と言うなら4,047件にならにゃいかんのじゃなんですか。だから、この公文書の管理がばらばらじゃあないんですかという指摘をしよる。これは全部もろうたんですよ、総務課から、通じて、情報公開請求で。だから、わしが初めから言いよるよように、情報公開についてはちょっと誰が請求してもいつでも同じ回答が戻らにゃ、公文書にならんのですよ。あなたええかげんに出しとるじゃないんかと言われても、答えられんでしょう。これは皆総務課を通じてもらったんですよ、わしゃあ身銭切って、金払うて。その点、どうなんですか。

議長（北元 豊君） 総務課長。

マイクをお願いします。

総務課長（塚原一俊君） 情報公開に関しまして請求を頂いた場合は、数字と内容等につ

きまして十分精査をしてお出ししております。今議員がお手元にお持ちの資料につきましては、相違がないものと考えております。

また、この2番目の御質問にありました請求の内容にばらつきがあってはいけないじゃないかという部分につきましては、6月定例会の一般質問においても御答弁を申し上げましたが、そのばらつきがある部分についての御指摘については真摯に受けとめまして、今後そのようなことにならないよう努めてまいるといふ御答弁を申し上げました。今の現状でもそのように考えておりますので、今後もそういったばらつきのないように努めてまいりたいと考えております。

議長（北元 豊君） 宇野議員。

12番（宇野武則君） 続いて、引き込み工事について。

先般あらっというようにことを議長室でお伺いしたんですが、これはキャンペーンのチラシですね。これ3部目ですよ、これね。8万4,000円で今やったら1万500円というものなんですね。それで、確認しますが、引き込み工事は幹線ケーブルから家の戸口までは公費ですか、私費ですか、あるいは個人負担が何ぼ要るんですか、その点をお答えください。

議長（北元 豊君） 総務課長。

総務課長（塚原一俊君） 引き込み工事につきましては、個人の負担となります。現在現行の金額で4万3,200円という直近の情報でございます。

議長（北元 豊君） 宇野議員。

12番（宇野武則君） ちょっと質問が悪かったんか知らんが、私が言ったのは22年、3年の工事なんですよ。だから、ここにもあるようにちょっと1件平均当たり工事費8万8,000円、7万4,000円これは随意契約ですよ、1億円ね。だから、随意契約はいかん言よんですが、その引き込み工事についての今質問なんです。幹線は全部工事ですから、幹線から家までは、戸口までは公費ですか、公費じゃないんですか。それから、個人負担が何%かあるんですか、ないんですかということなんです。

議長（北元 豊君） 総務課長。

総務課長（塚原一俊君） 平成22年当時、これは総務省の交付金対象となっておりますので、当時の引き込みに関しましては公費で負担致しております。現在は交付金の対象になっておりません。これは、全部個人負担ということになっております。

議長（北元 豊君） 宇野議員。

12番(宇野武則君) そうすると、わしゃこの工事が非常にずさんなかつたのかなあという思いがするんです。今じゃあ私費でやっておられるんなら、ここへ8万4,000円を今やったら1万5,000円を、実際私から言ったら公費みたいな形ですよ。当時しよっぱなこの文書を見た折にどうなつとんねと、バナナのたたき売りじゃないんじゃないんじやろうがいつて総務課へ来たことがある。仮にも公文書で、これは竹原市、竹原商工会議所、タネット、名前も出とる。何ぼなんじやと言うても、こういう文書というのはわしゃ前代未聞じやろうと思ひよん。いかにこの工事がずさんなかつたかを端的にこれはあらわしとる。3遍出しとる、これ文書を、初めから。おそらく市所管の方にあるんじゃないんですか、こういう扱いをしよる原本は。それじゃ8万4,000円で現実に個人負担がなしに全部公金でしょう、入り口までは、当時は、そうなつとる、個人負担はない。あつたら、ここに8万4,000円のうち個人負担は何ぼですよということを書かにやいかんのん。だから、私は認識しておるのは全部家の角まではただ、室内が個人負担という思いでおるんですが、その点どうですか。

議長(北元 豊君) 総務課長。

総務課長(塚原一俊君) 繰り返しになりますが、引き込み工事に関しましては、現在は個人負担でございます。

(12番宇野武則君「現在じゃない、今」と呼ぶ)

22年当時につきましては、総務省の交付金対象になっておりましたので、これに関しましては公費で負担したという状況になっております。ただし、おっしゃるところの1万数千円の部分は宅内工事でございます。これは、個人の皆様が各事業者、電気工事業をされている方、あるいは電気屋さん等に発注して直接お支払いになる部分だと思います。

議長(北元 豊君) 宇野議員。

12番(宇野武則君) それは違うんよ。あんたもうちょっと議会じゃけん正確に答弁してくれんと、8万4,000円、私はこれに何で固執するかといったら8万4,000円は公費で予算組んで、1万5,000円現実に払うた人がおるんよ。その1万5,000円誰のポッポへ入る。そういうことを言ひよるんで、わし。だから、確認せにやいかん言ひよん。払った人に全部これを調査してもわかるんで、22年、3年に。わかりよるんかおまえは、ごちゃごちゃごちゃごちゃ言ひよるが、おい。

議長(北元 豊君) 理事者、きちつと答弁できますか。

総務課長。

総務課長（塚原一俊君） それぞれ宅内工事と引き込みとあります。8万4,000円の恐らくベースの部分だと思うんですが、その時々によって負担割合は違ってまいらと思うんですが、交付金の対象になっておった22年当時は全額ですが、途中いろんなキャンペーンがある中で、個人負担を徐々に上げていった状況があると認識致しております。そういった流れの中で、現在は4万3,000円に行き着いてあるのではないかと考えられます。

（12番宇野武則君「違うじゃろうが」と呼ぶ）

議長（北元 豊君） 宇野議員。

12番（宇野武則君） こうやって公文書でもろうとるんよ、わしのう。こういうチラシもあるんよ。8万4,000円、今したら安うなりますよ、1万500円ですよという文章なん。だから、わしが今言いよるのは、幹線ケーブルから全部これは市内全域やった訳じゃから、その中で1件8万4,000円というのはもう定着しとったんよ。それは、8万4,000円というのは全くその引く人間が契約した人間が払う金じゃないんよ。戸口まで公費でしょうと言いよるんよ。公費じゃったら1万500円というのは関係ないんよ、本来。全部公費でやるんじゃから。だから、公文書に一律に何ぼていうて確定できんが、1件平均が8万8,000円ですよという文書をもろうとるんよ。しかし、ほかの文書は8万4,000円とかあるんよ。それはよしとしても、8万4,000円はケーブルから家の角までがただでしょうと言うんよ、22年と3年の総務省の予算で。わしゃ、総務省の課長に電話したんよ、どこに予算組みよんなあと言うて。東京の代議員にちょっと言うて、アポとって。そしたら、あれは宇野さん、3割負担じゃけん、補助やけん。3割補助ならあと交付税で補填するんじゃろうかとわしゃは言うて電話切ったんよ。どこにも行くんじゃ、わしゃ、あんたらがそがんことを言うたら。8万4,000円というのは幹線ケーブルから家までじゃろうと言いよるんよ、それを予算組んだんか、総額11億円となつとんよ、ほかの事業費もあるよ。どうなんですか、それは。

議長（北元 豊君） 総務課長。

総務課長（塚原一俊君） お手元の資料を見てないのであれですが、今おっしゃってる中で8万4,000円のお話と1万5,000円のお話がありました。私が申し上げたのは、引き込み工事に関する部分が公費の部分、そして宅内工事の部分があるよと、これは電気屋さんの方へ直接ということなんです、もう一点説明が漏れておりましたが、加入金というのがございます。これは工事とは別に……。可能性としたらそちらの金額ではな

いかと考えております。

以上です。

議長（北元 豊君） 宇野議員。

マイクをお願いします。

12番（宇野武則君） だから、もうちょっと整理せにゃあ。この情報公開に基づいてもらった公文書、何を信用する。はっきり書いとるんよ、1件平均8万8,000円で。だから、今の前に市長が答弁したようにある程度ナガミチがあるが。平均して8万8,000円ですよと言うんよ。中のことは聞いとらへんのよ。これは全部公費でしょうと言いよるんよ。

議長（北元 豊君） 総務課長。

総務課長（塚原一俊君） 繰り返しになりますが、当時はそれを公費で行っておりました。

（12番宇野武則君「だから」と呼ぶ）

議長（北元 豊君） 宇野議員、質問と答弁がかみ合ったりせんが、答弁調整求めますか。

12番（宇野武則君） いいや、こんならまたやりゃあええ、次に。

そうなるよ、やっぱり公共団体やから、どこが先導してこんな文章が出たんか知らんが、この1万5,000円は余分なんよ。8万4,000円というのは公費でやるというのは、もう契約した人間が全部言いよるんじゃから、一緒なんよ。1万5,000円というのは何でこんな詐欺行為みたいなものを公共団体が、ましてや竹原市と商工会議所が、二枚看板がやっとなでしよう。

それから、同僚議員じゃった人が最近相談受けて、竹原市じゃったら1万5,000円の室内の引き込み工事が三原の業者じゃったら十何万円くれえと言うたと言うて。わしゃやめたと言うたら、竹原の業者がやってもろうたと言う。そういう引き込み工事でも物すごいばらつきがある、三原はぼったくりみたいな格好でね。だから、本来なら室内工事は竹原市内の業者にやらせなさいというてケーブルネットワークに言やあええんよ。公金を執行した発注者がそんぐらいの権限がよう行使せんようなこった、それだめでえ。

議長（北元 豊君） 宇野議員、10分前です。

12番（宇野武則君） これはまた宿題として、次の分があるんで。

ふれあい館、美辞麗句で並べて答弁書でもらっておるんですが。

私が当初から言っておりますように家賃の推移、21年92万円、22年96万6,000円、4万6,000円アップ、23年136万5,000円、39万9,000円アップ、24年180万円、43万5,000円アップという推移なんです。それで、答弁は周辺の家賃を調査した結果ということだったんですが、本来180万円でもええんですよ。何で92万円から丸3年の間に倍にしたか。公金の取り扱いがこういうところにも軽薄になつとる。今駅前の方を見てみなさい、シャッター通りで、市民は皆四苦八苦して固定資産税払いよる。しかし、こういう要らん施設をやったために、これは間違いなしにこの施設は投資目的で買うとった。前回も言ったように、税理士さんが初め買うたんよ、芸信がやめた折、その後創建ホームでしょ。その後市長はおらんかった。市長室へ来たんよ、買え言うて、家主が。それを断ったんが三好副市長なんよ。何にもわし聞かんかった。副市長に言われたら……。

議長（北元 豊君） 発言には注意をしてください。

12番（宇野武則君） 事実じゃけん。誰でも何でもやってくりゃええのに。それで、この賃借契約書の中に平成21年4月1日、重要事項説明書として耐震調査、石綿使用調査があるんですが、岩本の理事長の印鑑の名前はあるんですが、この調査した実績結果表はないんですね。これはわし持ってきとるがね。そういうやった事実はあるかないか、お伺いします。

議長（北元 豊君） 市民生活部長。

市民生活部長（今榮敏彦君） ただいまの件については、今現在把握しておりません。また後ほど確認をさせていただきます。

議長（北元 豊君） 宇野議員。

12番（宇野武則君） 民法606条、どういう法律か説明して。

議長（北元 豊君） 後から答弁するとか。今できる。

宇野議員、ぱつと言うとなかなか難しいと思います。

（12番宇野武則君「後段で」と呼ぶ）

その辺はちょっと注意してください。

（12番宇野武則君「はい」と呼ぶ）

宇野議員。

12番（宇野武則君） 入り口のドア、私もいろいろな経験がありますが、バブル崩壊後全国でこういう問題が物すごい裁判で提起されて、全国で家主が賃借人を傷めたという。

何でもかんでも皆金取れ、敷金の3カ月も2カ月取れということで全国で集団訴訟が起きた。それは、バブルが崩壊した後非常に建物が厳しゅうなって。そこで、全国一斉に裁判になった。こがなものは120%負けですよ。残念なかつたわしがおつたら監査請求して行政訴訟をやるんじゃがと思ひよつたんですが。例えば平成23年度から入居したとしたら、借家人がドアがめげとるのを直して入りますか。これは相手は専門業者じゃから、本来ぱちつとして入る、毎日使うんですから何十遍というて入るのに、その入り口がめげとつたら借家人が直す訳がないんよ、常識的に、法律的にも。そこをいつまでも協議、協議と言って逃げよる。だから、公金は最後まで見届けんと何に使われるやらわからんですよということになるんよ。それがさっきも福島の方の事例も出した。事実じゃから、皆。空想してわしや人の名誉を傷つけよんじゃない。

議長（北元 豊君） 5分前です。

12番（宇野武則君） その点について。

議長（北元 豊君） 市民生活部長。

市民生活部長（今榮敏彦君） 借地借家法に関わる全国的な流れの中での法の理解の変遷ということでお話がありましたが、いわゆる賃借人と賃貸人の関係の中で民法上の法的解釈として強制規定ではなく任意規定であるということが認められているということで、双方の協議の中でその負担について決定されたということをお聞きしましたので、その点御理解頂きたいというふうに思っています。

議長（北元 豊君） 宇野議員。

12番（宇野武則君） だから、協議規定じゃと言うても相手は商売人、専門業者やから、本来相手が直して入居をさすんがほんまなんよ。市営住宅のでもそうでしょう。いや市営住宅は皆入る人間がやりよんですと言うんなら、そりゃ理解します。どっこの世界へ行っても入り口のドアを借家人が直したという話は聞いたことがない。それが、公金取り扱いの軽薄なんじゃないですかと言ひよる、わし、今ね。

もう一点、福祉関係4件と教育関係1件、この時の人配と今の人配はどうなつとんのですか。

議長（北元 豊君） マイクを切ってください。

質問の内容がもう一度、理解できる。

市民生活部長。

市民生活部長（今榮敏彦君） 人配というのは、市役所側の人配という理解でよろしゅう

ございますか。

正確な人数ではありませんが、基本的に当時から子ども子育てに関します専門セクションを設けて対応してまいりましたので、多少制度が負荷された分人数は現時点においては膨らんでおりますけれども、およそ現体制の中で人配は推移しているという理解でございます。

議長（北元 豊君） 宇野議員。

12番（宇野武則君） そうじゃないんよ。委託前の人配よね。4事業あるんじゃから、あんたのそこは。4事業に対して何人関わったんか。教育委員会もそうよ。ほかの文書でこの業務については職員1人分というような回答がある訳よ。だから、本来こういう委託したら竹原市にメリットがなけらにやいかんのよ。だから、今少子化でずっと来とる本流の少子化対策、それは全部そういうことが原因なんよ、答弁書でもあるように。人口減に対する財政面も含めて廃止にしとるんよ。だから、今三原でも福山でもどんどんどんどんやりよりますよ、厳しいようなが。広島で県庁も広島市も障害者の補助金まで切るということで、大きく新聞に出とったが。時代はそういうふうに変わってきよるんよ、やっぱり。だから、その時の人配と委託した折の職員の減になるんなら減になりました、4名つけとったんが2名減しましたというんならまだ理解できるんよ、その点言いよる。

議長（北元 豊君） マイクを切ってください。

市民生活部長。

市民生活部長（今榮敏彦君） 人件費の関わりの中で人配の話というふうに承っておりますが、当時業務委託前、または補助事業を業者の方をお願いする前との違いで言えば、非常勤職員1名分の減にはなっております。ただ、新規の事業を新たにニーズを踏まえて実施をしたという観点で言えば、一定には人配に変更はないというふうな理解をしてしております。

議長（北元 豊君） 宇野議員。

マイクをお願いします。

12番（宇野武則君） 大分なくなっただんですが。先般「報道21」というテレビを見ておると、鳥取県が子育て支援事業としてアオゾラガクエンというようなものを、私はうつらうつらしよってあらっと思うて目が覚めて見たら、子どもがリュック背負うて山道上がっておられました。黙って見よったら、両方から先輩が来て両手を引いて上まで上がった。この学園の特徴というのは、父兄が一切口出しせんのだそうです、それで職員が。そ

れが最高の方針なんです。上へ上がって昼飯になって、10センチぐらいの折り畳み式のナイフを先生が開いて子どもにリンゴを切らす。すごいと思うた。えっとよう切らんの1センチぐらいか。私は何でこういう問題を取り上げよるかというたら、あげな穴蔵みたいなどこへ入れて運動場はない。この前たまたまあつこの写真屋に行った折に、4時頃じゃった。車が2台とまっとるんね、送迎用が。お母さんが迎えに来る、駐車禁止のどこへ。危険だなあと思うて写真をちょっと撮った。環境は一つもいいことない。あれは全部駐禁よ。3時半から4時ごろ行ってみんな、お母さん方が皆迎えに来るんよ、駐禁のどこへ車とめて。子どもがぼっと出たら一発じゃがのうと思ひ思ひわしゃ見よるんじゃが。子どもというのは5歳ぐらいまでが人間の基本的なものを構成していくんじやろうと思うが。今鳥取県の例を言うたように、全部子どもが自主的にそういうことをやりよる。子どもが遅れたら両端から先輩が来て両手をつないで上まで上がると。それから、今3世代同居に地方自治体が補助金でも出しよるでしょう。子育てというんがどおと形態が変わってきよる。50年ぐらい前に核家族というて大体一軒家をばば抜き……。

議長（北元 豊君） 宇野議員。

以上をもって宇野武則議員の一般質問を終結致します。

（12番宇野武則君「ぐちゃぐちゃしたな、引いとんか」と呼ぶ）

15時まで休憩致します。

午後2時45分 休憩

午後2時58分 再開

議長（北元 豊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

質問順位3番、松本進議員の登壇を許します。

13番（松本 進君） 日本共産党の松本進です。発言通告に従って一般質問を行います。

竹原市の教育行政について質問致します。

1つは、文部科学省の公立小中学校の統廃合の手引に伴う竹原市の学校教育についてであります。

文部科学省が示した公立小中学校の統廃合を促進する手引は、子どもが学ぶ条件をさらに悪化させるだけでなく、地域社会の過疎化やまちづくりの崩壊を促進する重要な内容で

す。学校規模の適正化の基準は、小学校で6学級以下、中学校で3学級以下の学校について、統廃合の適否を速やかに検討する必要があるとしています。通学路についても、従来の基準は引き続き妥当としつつも、スクールバスの導入などで交通手段が確保できる場合は、おおむね1時間を目安とする基準をつけ加えました。遠方の学校への統合を促すための条件緩和となっています。

そこで教育長に質問します。

この見直し基準による竹原市の小中学校はどのようになりますか、具体的にお答えください。

次は、竹原市小中一貫教育導入の現況と課題についてです。

竹原市教育委員会は、2013年3月策定の竹原市小中一貫教育基本方針を盾に、市内全域に小中一貫教育を広げようとしています。しかし、もと忠海西小学校保護者は、小中一貫教育導入に対する多数の反対の声を上げました。保護者との信頼関係を壊してまで強引に強行することは絶対に許せません。

今年5月22日衆議院文教科学委員会で、我が党の大平議員が小中一貫教育を制度化する学校教育法（案）の質疑を行いました。国立教育政策研修所の調査結果をもとに、不登校の多くが小学校から連続しており、いじめも中1でピークとは言えないと指摘し、小松親次郎初等中等教育局長は、中1から不登校になる割合は20から25%程度だと認め、いじめも小4から中3にかけて減少すると認めました。全国学力テストが上がったとするデータについても、類似問題を何度も行わせるなど学力テスト対策の結果だという指摘もあります。一方現場からは、小学校高学年のリーダー性が育たない、こういった声も出されています。ごく限られたデータで小中一貫教育はすぐれているといった宣伝は、結果的に小中学校の統廃合を迫るものと言わなければなりません。

そこで、教育長に質問します。

小中一貫教育に伴う中1ギャップの解消や学力向上の教育的効果は国が調査し検証されていますか。

竹原市小中一貫教育基本方針には、諸課題に対して質の高い教育活動を展開し、市民から信頼される学校づくりを進めるために、小中一貫教育に取り組むとあります。具体的な教育の実施内容は、小中学校9年間の連続したカリキュラムを軸に、教育課程を編成する、また小学校高学年への教科担任制を計画的に推進することなどであります。この具体的な教育効果を説明、検証して頂ければと思います。

吉名中学校区の小中一貫教育導入に伴う設立検討委員会の意見には、小中一貫教育は、その教育内容において、これまでの小中連携教育以上の効果が期待されるとあります。設立検討委員会の会議は4回行われ、小中一貫教育の内容については、第1回目だけの質疑、応答であります。メンバー24人中3人の質問しかありませんでした。

中1ギャップの解消の問題では、市教育委員会がいじめは呉市で半分になった。このデータは次でお示しすると説明でありますけれども、次回の会議録を調べてみますと、この報告は記載されておられません。このいじめ解決の教育効果は、設立検討委員会や保護者などに説明し納得をされているのでしょうか。また、第8回教育委員会会議で吉名中学校区の小中一貫教育について重要な決定をされていますが、小中一貫校をどの場所にするのか、これが中心的な議論でありました。防災安全上から現中学校を決めています。ここでも小中一貫教育の内容、教育効果の議論は極めて不十分ではないか。教育長はどのようにお考えかお尋ねしたいと思います。

次は、竹原市のいじめ、暴力、不登校の多発、増加の認識と対策についてです。

岩手県矢巾町立中学校の男子生徒が自らの命を絶った事件は、学校側は当時いじめという認識は持っていなかったと言います。このような事件を二度と起こさないために、徹底した真相解明をし、教訓を酌み取る必要があります。文部科学省はこの事件を受けて、毎年実施しているいじめの認知件数の調査をやり直すことを求める通知を出しました。竹原市教育委員会のいじめ、暴力、不登校の報告では、いずれも広島県と比較して竹原市は高い数値、または増加傾向を示しております。この認識と対策はどのようにされますか、お聞きします。

竹原市中学校のいじめ件数を分析致しますと、平成24年から3カ年のいじめ件数は、吉名中学校21件、竹原中学校で3件です。生徒1人当たりのいじめ件数は、吉名中学校は竹原中学校の約2.6倍と極めて高い数値です。また、教諭1人当たりの生徒数を比べると吉名中学校は7.25人に対して竹原中学校は14.79人と竹原中学校の教諭が約2倍の生徒数を担当していることとなります。生徒指導上からも、教諭の負担は深刻であります。竹原中学校に市の予算措置を緊急に行い、教員の増員を図るべきではないでしょうか。

次は、教職員の時間外労働を解決する取組と課題についてであります。

私は今年3月議会の一般質問でも、教職員の長時間労働の改善を強く求めました。7月28日付中国新聞は、1日平均在校時間が教諭は小学校で11時間35分、中学校で12

時間6分、その上自宅で仕事を1時間以上していた。副校長13時間弱在校という教職員の長時間労働は実に深刻で一刻も放置することは許されません。8月27日読売新聞には、公立学校教師、残業代なし、時間外は自発的勤務との見出しであります。これは、御存じのように給特法、すなわち公立の義務教育諸学校等の教職員の給与等に関する時間外手当等特別措置——1971年——、この給特法の措置で、災害などごく限られた緊急時を除き、教師に残業を命じることをやめた。時間外手当の支給はしないようになったということです。これ以来、時間外労働は教師個人の自発的な行動と位置づけられたと報じています。

このことも踏まえて教育長に質問します。

3月市議会で私の質問以後の具体的な改善策とその効果はどのようになっていますか、お聞かせ頂きたい。竹原中学校の事務改善は、その財源と措置人数、効果等もあわせて伺います。

次は、教職員の過重労働を抜本的に解決するためには、教職員の人員増が必要であります。具体的、緊急に時間外労働すなわち残業を50%削減するためには1、事務時間の短縮で何人必要でしょうか、その予算措置についてお聞かせ頂きたい。

次は、各クラブ活動など時間短縮に必要な人数と予算措置は幾らになりますか。

3点目に、竹原市費の緊急予算措置で児童生徒数を学級30人以下を実現するためには、必要な教諭人数と市独自の予算措置は幾らになるでしょうか。

4点目に、現在の非正規教諭人数と正規雇用への必要な財源についても伺います。

文部科学省は2016年度の予算の概算要求で、教職員定数3,040人増員要求といじめ、不登校などの対応や事務職員の拡充を求めています。

最後に、竹原市教育委員会の意思決定の形成過程についてお尋ねします。

平成27年7月27日付の竹原市長宛ての竹原市教育委員会の要望書、すなわち右翼街宣活動等についてのこの要望書は、いつ教育委員会会議を開き、参加者何人でどのような議論を行い決定されましたか。事務方トップの教育長に質問しておきたいと思います。

壇上では以上です。

議長（北元 豊君） 順次答弁願います。

教育長。

教育長（竹下昌憲君） 松本議員の質問にお答え致します。

まず、文部科学省の公立小中学校の統廃合の手引に伴う竹原市の学校教育についてであ

りますが、これまで小中学校の適正配置につきましては、平成15年8月の竹原市立小中学校適正配置懇話会からの答申を尊重し、よりよい教育環境を考え、複式学級の解消を最優先として取り組んできたところであります。

文部科学省が示した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」につきましては、少子化や学校の小規模化に伴う複式学級等の課題に対応するため、約60年ぶりに公立小中学校の適正規模、適正配置の基準や考え方が見直されたものであり、学校統廃合についての方向性を示しているものではないことから、教育委員会と致しまして、各市町の実情に応じた活力ある学校づくりの実現に向けて継続的に検討できることとされたものと認識しており、今後におきましても、これまでと同様、保護者、地域の皆様と協議を重ね理解を得ながら、よりよい教育環境の整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、竹原市小中一貫教育導入の現況と課題についてであります。これに関するものとして平成26年9月に文部科学省が公表した小中一貫教育等についての実態調査があります。この調査は、小中一貫教育の実態を調査し、今後の小中一貫教育の制度化及びその推進方法並びに小中連携の一層の高度化方策を検討するために、全国の小中一貫教育を実施している公立小中学校を対象として行われたものであります。その調査結果によりますと、小中一貫教育の実施状況は全体の12%に当たる211市区町村に上り、このうち「大きな成果が認められる」と「成果が認められる」を合わせて96%が成果があったと評価しております。特に「小中学校の教職員間で互いのよさを取り入れる意識が高まった」96%や「中学校への進学に不安を感じる児童が減少した」94%、「いわゆる中1ギャップが緩和された」93%などの項目で大きな成果が認められております。また、学力面では、69%が都道府県または市町村独自の学力調査の結果が向上したと評価しております。

今年度4月には、忠海小学校と忠海中学校が施設一体型小中一貫校忠海学園として開校し、9月に新校舎での生活をスタートさせたところであり、小学生と中学生が同じ校舎で学校生活を送ることから、尊重し合い、認め合う集団づくりができつつあります。

そこで、現時点での小中一貫教育導入に伴う教育的効果の一例を報告させていただきますと、児童生徒が交流を深め、相手を思いやる気持ちや協力する力を身につけることを目的とした合同遠足において、異学年のグループをつくり、ウォークラリー、グループ遊び等を実施致しました。この遠足後の児童生徒アンケートでは、中学生のようになりたいと思

った児童が90%を超え、76%の生徒が小学生が憧れる中学生になれていると答えております。

また、今年度の県教委が行った調査では、これまで課題として上げておりました生徒の自己肯定感が向上しているという結果も明らかとなりました。小中学校の全教職員が全児童生徒を見守ることができる環境が整いましたので、今後も日常的な関わりが増え、他者との望ましい関係を構築していくなど、教育効果が期待されるところであります。

また、吉名中学校区につきましては、平成27年2月の吉名中学校区における設立準備委員会において、教育内容について報告致しました。吉名中学校区につきましては、これまで吉名小中一貫教育運営組織を立ち上げ、学校長を中心に児童生徒の実態把握に努め、小中学校全教職員が共通理解を図るための研修等を積み重ね、小中一貫教育を計画的に推進しております。調査によると、吉名の児童生徒の多くが、自分によいところがある、学習してうれしかった経験があると答えており、これまでの小中連携の取組の成果の一つであると考えております。そのよさをさらに引き出し、伸ばすために「吉名小中一貫校 学校教育ビジョン構想案」を立てており、そのことについて資料を提示して説明させて頂いたものであります。平成28年4月1日から「学校教育法等の一部を改正する法律」が施行されることとなっておりますが、これにつきましては、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、小中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校の制度を創設するものとなっております。

今後におきましても、各地域の実態に即し、質の高い小中一貫教育を展開し、継続して本市教育の充実、発展を図ってまいりたいと考えております。

次に、本市のいじめ、暴力、不登校の多発、増加の認識と対策につきましては、暴力行為の実態として、小学校では平成24年4件、25年度4件、平成26年度9件発生しており、同じく中学校では平成24年度6件、平成25年度11件、平成26年度18件発生しております。

いじめの認知件数につきましては、小学校では平成24年度8件、平成25年度5件、平成26年度6件発生しており、同じく中学校では平成24年度11件、平成25年度4件、平成26年度6件を認知しております。これらの暴力行為やいじめに関しましては、一つ一つ組織的に取組み解決をしております。

また、不登校児童生徒数につきましては、小学校では平成24年度2名、平成25年度9名、平成26年度8名、同じく中学校では平成24年度21名、平成25年度25名、

平成26年度18名となっておりますが、これらの人数は昨年度から若干減少しております。

これらの件数において、本市の割合はいずれも県の割合よりも高い実態があり、暴力行為の件数には増加傾向が見られますが、これは各学校において小さな暴力についても見逃さず取り組み、確実に報告するということが徹底されている結果であると考えております。これくらいの行為ならという姿勢ではなく、どのような小さい暴力についても学校として組織的に取り組む姿勢のあらわれであると認識しております。

また、いじめの認知件数の増加につきましては、子どもたちの様子の変化などをつかみ、積極的にいじめを認知し、迅速な対応によって解決へと導いていこうとする学校の姿勢があらわれていると考えております。

不登校につきましては、一昨年度まで増加傾向にありましたが、各学校における不登校の未然防止の取組や不登校傾向にある児童生徒への早期対応によって昨年度は減少しております。

暴力行為発生件数、いじめ認知件数、不登校児童生徒数につきましては、数値上では増加傾向が見られる部分がありますが、各学校においてしっかりとアンテナを張り、子どもたちの生活の様子や変化に敏感に対応し、小さな事案も見逃さないという姿勢で生徒指導上の諸問題に取り組んでおります。今後におきましても、このような姿勢で生徒指導上の諸問題の未然防止及び早期対応に取り組んでまいりたいと考えております。

竹原中学校への市費による教員の増員につきましては、竹原中学校のみならず市内の小中学校の数校においては、児童生徒の実態に応じて市費による職員を加配し、個に応じたきめ細かい取組を行っているところであります。また、学校や児童生徒の実態に応じて、さらなるきめ細かい指導やより組織的な対応を行うことができるよう、広島県から多くの加配措置をして頂いておりますが、今後も実態に即して加配を要望及び措置をしていきたいと考えております。

次に、教職員の時間外労働を解決する取組と課題についてであります。教職員の勤務時間の管理について、引き続き校長に対して指導しており、適切な管理が行われるよう努めているところであります。こうした中、今年度7月の時間外における在校時間は1日平均小学校で2時間、中学校で2時間10分となっております。このような現状を踏まえ、校長は職員に対して日常的な早期退校の声かけ、一斉退校の日の設定等、改善に向けて取組を進めているところであります。また、教育委員会と致しましても、業務改善を通して

業務内容の効率化等を指導，指示しているところであります。

また，竹原中学校におきましては，教務事務支援員として1名を県費で予算措置して頂いており，学年会計等の業務において支援を行っておりますが，特に印刷事務において大変大きな効果があると報告を受けております。

教職員の時間外勤務削減に向けての措置につきましては，現在竹原中学校に措置されている非常勤職員を仮に全校に措置した場合，年間で約1，440万円が必要となるものであります。また，部活動におきまして，今年度文部科学省が紹介している他市の例として，部活動の一層の充実を図るため，部活動外部指導者を学校へ派遣し，部活動の専門的技術指導を行う部活動外部指導者派遣事業というものがあります。この事業を一つの例として考えますと，一月20日以内の派遣として，年間では1つの部活動で約58万円が必要となり，現在市内の中学校には男女別の部活動もあることから全体で39の部活動があり，これら全ての部活動に措置した場合，年間約2，260万円が必要となるものであります。

時間外の勤務につきましては，少しでも削減できないか業務改善等を通じて取組を進めているところでありますが，これと並行して職員のメンタルヘルスに関わって，学校医への相談体制を確立したり，従来からの職員の健康確保のための措置を行い，もって職員が健康で安心して働くことができる環境の充実，向上を図るため，本市教育委員会が職員健康管理システムを平成19年5月1日に施行しております。この中で，職員の健康管理，時間外勤務の縮減，年次有給休暇の取得促進，業務負担の見直し及び業務改善の工夫等を図り，職員の健康を確保するよう校長に対して指導をしているところであります。

現行制度においては，小学校1年生が35人学級，それ以外は40人学級であります。また，広島県独自の対応として小学校2年生も35人学級編制となっております。仮に，現在のクラスを30人学級にすると想定しますと，小学校で8名，中学校で5名の教員が増加となり，単純に週29時間の措置で年間1，130時間を非常勤講師で措置した場合，約3，880万円が必要となるものであり，これに交通費や社会保障費が加わるものとなるものであります。

現在，教育上特別な配慮を必要とする児童生徒に対する特別な指導または支援のための非常勤講師として年間1，130時間の措置，3名の加配を広島県から頂いております。

また，現在の非正規教諭の人数は，非常勤講師17名，臨時的任用職員14名の合計31名ですが，この方々を正規雇用すると年間約2億840万円が必要となるもので

あります。

時間外勤務を削減するための御提言につきまして、30人学級に関して、児童生徒が減り、物理的に業務削減につながるものでありますが、教材研究等、児童生徒数に関わらず時間を要するものが多いことも現実であり、これらの内容も含めて、予算的な面も勘案しながら、引き続き時間外勤務削減に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、教育委員会の意思決定の形成過程についてであります。今回の要望につきましては、街宣活動が引き続き行われることにより、学校教育活動に支障を及ぼす恐れがあると考え、教育委員とも協議を行い、市長に対し要望を行ったものであります。

以上、答弁を終わります。

議長（北元 豊君） 13番松本議員。

13番（松本 進君） まず、第1点目から再質問をしたいと思います。

統廃合に関わる文部科学省の手引を紹介致しましたけれども、本当に驚くべき実態であって、これが本当に実施されると子どもたちの学ぶ条件が悪化ということは明らかだし、まちづくりの点からも本当に深刻な事態になるということだけは率直に言えると思うんですが、具体的な私の質問に対して御答弁がありませんでしたから、学校の統廃合の方向性を示したのではないということで具体的な答弁がない訳ですけれども、再質問として、私は統廃合の促進の手引だというふうに明確に言っているんですけれども、文部科学省が見直しの基準として、学校規模の適正化の基準として、小学校で6学級以下、中学校で3学級以下の学校については統廃合の適否を速やかに検討しなさいよということでもありますから、検討をしてないのかということもあるんでしょうけども、私はこの適正な基準、文科省の示す基準で竹原市の場合は小学校で6学級以上はもう対象外ですよと、中学校では対象外ですよと言うから検討する必要がないのかどうかということを含めて、この適正化基準に基づいたら竹原市はどうなるのかと、学校はどうなるのかと。

それと、一番はやっぱり通学路の問題ですよ。通学路の問題では従来の基準は引き続き妥当と、これはわかってるんですけども緩和してるのが問題なんですね。スクールバスの導入などで交通手段が確保できる場合はおおむね1時間を目安としてもいいですよと、ここまで基準を緩和しとるんですね、大幅に。だから、私の理解がちょっとおかしいというならその後答弁頂きたいんですけども、私が言ったのはこの基準に基づいたら竹原市の学校がどうなるのかと。今竹原市は、今さっき言った小中一貫教育を順次進めているのはわかりますから、それとは別に文科省が今年1月に示した基準でさっき学級規模の間

題、通学路の問題、これから見たら竹原市の学校というのはどうなるのかなど。通学路で見たら1時間までいいですよということになると、私の考えですけれども、じゃ竹原市1校でいいわと。小中学校なら小中一貫教育は1校でいいじゃないかというのは文部省の考えですよ。こんなことが、とんでもないですよ。地方創生に逆行することも明らかだというのは私の意見ですからね。思いますから、ちょっと余分かもしれませんが。ですから、教育長にお尋ねしたいのは、学校の統廃合を私は促進する大ごとな手引の内容になってるということですから、さっき言った適正化の基準というのを申し上げました。通学路というのを大幅に緩和するということも申し上げました。この基準から見て竹原市の学校はどうなるんですか。

議長（北元 豊君） 教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） この適正配置の手引が見直しをされたということでございますけども、この手引の見直しをされまして、手引の中にも書いてありますけども、これはあくまでも市町村が統廃合を検討する際の参考資料ということで利用するようにといったこともありますので、そういったことで参考にしながらしていきたいと思えます。ですので、この手引の見直しによる本市の学校適正配置の基本方針については変更はございません。この基本方針でございますけども、これまでどおり児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていく学校の特質を踏まえ、小中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいものと考えております。こういった考えのもと、保護者、地域の理解を得ながら、よりよい教育環境の整備をする観点から学校の適正配置に取り組むといったものでございます。ですから、こういった手引の変更がされたということでもありますけども、市の方針としては変更がないということでございます。

通学時間につきましても、約60年ぶりに見直しをされたということですので、当時と比べて交通状況が変わってるということもございますので、バス等を利用すれば1時間の通学距離も基準に加わったといったものでございますので、こちらの通学時間についてもあくまでも参考資料ということでございますので、御理解をお願いします。

議長（北元 豊君） 松本議員。

13番（松本 進君） 私の質問が同じことになっていけないんで、竹原市の方針が今こうだと、こういうふうになるんだということを言ってる訳じゃないんですね。今年1月文科省が示された基準、この基準に基づいたら竹原市の学校はどうなるのかと。だから、

見直しをなさいよという、検討をなさいよということも言ってる訳ですからね。だから、あなたは参考にするとかということだけでも、私は大変なんだと思うんだけど。要するに文科省の基準に基づいたら竹原市の学校教育はどうなるんかと。それは、基準以外ですから見直しも検討していませんというならそれでいいんですよ。そこをきちっと答えなくちゃいけない。それで通学路に1時間、竹原市は全部1時間以上だと、こういうことはできはしないというんなら、それできちっと答えて頂かないと。私はそうじゃないというから心配する訳ですよ。1時間以内だったら、全部のところが今1カ所に集めてこれるじゃないかと。参考にするとはあなたは言うけども、それでも困りますよね、そんなことを言われたら。ですから、聞いている訳ですよ、質問してる訳ですよ。文科省の見直しの基準に基づいたら、学級規模の問題とか通学路の時間の問題とか竹原市の学校はどうなるんかと、明確に答えてください、参考にするかしないんじゃないくてね。

議長（北元 豊君） 教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） 手引のことでございますけども、手引の中には標準学級については、小中学校ともに12学級から18学級が標準の学校の規模だというふうに表示されております。

実際に、全国的に見ても約半数がその基準を下回ってるといったような状況がございますので、学級数をさらに細分化をして6学級以下、あとは7学級から8学級、これは小学校の場合ですけども、9学級から11学級、12学級から18学級とさらに区分をして、それぞれについて統廃合の考え方を示してるといったようなものでございます。

本市におきましては、小学校が9校ございますけども、9校中7校が6学級以下と、中学校4校ございますけども、4校中3校が3学級以下といったような規模でございますので、これはあくまでも参考を示されたということでございますので、すぐ統廃合をすとかしないとかといったようなことではありませんので、また地域のいろんな実情、地理的なものもございますので、そのあたりは当然保護者、地域と話をしながら進めていくものだというふうに思っておりますので、そのようなことで進めていきたいというふうに思っています。

議長（北元 豊君） 松本議員。

13番（松本 進君） 今のは答弁になってませんよね。私の質問は、文科省はこういう基準を示した、通学路も大幅に1時間以内のところは検討なさいと、それでしたら竹原市の場合はこれに当てはめたらどうなるんかというのを聞いたんですよ。誰でも答がすぐわ

かるじゃないですか。誰が聞いても1時間以内で竹原市で考えた場合は、1時間を超えるスクールバスでの通学路、そんなとこないでしょう。あるとしたら、特別に遠いところもあるでしょう。だから、そういうことをきちっと言わなくちゃいけない。私だったらこれを解釈したら、通学路で1時間以内のとこだったら1つにまとめていいよというような感じ、見直しの考え方なんです。だから、今竹原市がやるやらんと言うんじゃないで、文部科学省はとんでもないことを言ってる訳なんです。こんなことをやられたら大ごとになりますよ。だから、あんたは答弁に答えられないんじゃないですか。そこだけは指摘しますよ。

次は、2点目に入りますけれども、小中一貫教育のことについてですけれども、これは先ほど壇上でも言いましたような、竹原市として2013年の小中一貫教育基本方針、これを大前提にして進められているのは承知しておりますけれども、もう一回確認だけしたいのは、わざわざ設立委員会のことを私は申し上げました、吉名の設立検討委員会の会議です。議事録も全部取り寄せて、4回開かれた中で小中一貫教育についてどれだけ議論されとるかなんかということも私も調べました、この議事録見て。今壇上だけで言いましたけれども、いじめについてはこれして半分になったと、大変いいことです。このデータが本当に、データがあると言われるんだからね。ですから、この1回目の時の設立検討委員会の会議では当時の教育委員の方が説明された。データがなかったからまた次の時でやりますということで、私は次の2回目の議事録を見たけれども、それはなかった訳ですよ、いじめのこの呉市のデータを報告してね。きちっといじめが小中一貫教育すれば呉市でこれだけ減ってるよと、竹原市もそれを是非やりたいんだというデータをきちっと示して、教育委員の方は保護者の方に全部説明してほしいけども、そういう手続がやられていないといけませんよ。方針を一旦決めたから、もうそのとこでやってくれというばかりじゃ、さっき言った保護者の信頼を得て進めるということには反すると。忠海西小学校でもあなたがやってる訳ですからね。ですから、確認になりますけれども、私のこの議事録はちょっと抜かして間違って報告されんなら別なんですけども、だから第1回目では呉市のいじめについて半分になったと、そういうデータをその1回目の時は持っていなかったから次の委員会の会議の時に報告されたのか、了解を得られたのか、私、議事録を調べましたらそれはないから質問してる訳ですが、どうですか。

議長（北元 豊君） 教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） 吉名の小中一貫校の件でございます。

説明が不十分じゃないかとかといったようなことだろうと思いますけども、吉名の小中一貫の取組につきましては、設立準備委員会の前にも説明会等も行っております。

その取組を説明させていただきますと、まず学校でございます。吉名小学校、吉名中学校でございますけども、これも十数年前になりますけども小中連携を行っております。具体的には、合同での行事ですとか乗り入れ授業等をかなり以前から行っておって、保護者の方も小中連携には御理解を頂いてるといったようなところでございます。

学校の方でも、いろんな参観日等で講演会等も行っております。設立検討委員会が始まる前に、平成23年になりますけども吉名中学校区の保護者、また地域の代表者と懇談会等を実施しております。その際に、全保護者に対してのアンケート調査等も実施しております、小中一貫に関わって。その後、小中一貫に関わる保護者説明会、これは保育所、小学校、中学校の保護者を対象にそういった説明会をした後に検討委員会をしてると。検討委員会につきましては、合計4回しております。先ほどの呉市のデータの件でございますけども、議事録のとおりでありまして、2回目についてそのデータというのは多分出してないと思いますけども、その後の保護者説明会等で呉市のデータですとか他の事例とかというのを紹介をさせて頂いております。

検討委員会が終了した後も保護者説明会等を実施し、また参観日にお邪魔をして、いろんな小中一貫に関するお話等もさせて頂いております。また、全体の保護者説明会以外にもPTAの役員さんと懇談をしたりそういった取組をしております。

ということですので、小中一貫に御理解頂いてる保護者が多いのではなかろうかというふうに思っております。

以上です。

議長（北元 豊君） 松本議員。

13番（松本 進君） 今次長の答弁があったように、教育内容の審議は第1回目が一番やられてるんですね、あとは違う議題に入ってるんです。だから、1回目の時に質問を出された分は、先に次の時で報告をそれで行ってるんでしたら、少なくともやっぱりやってそこに出された疑問に答えていくと、小中一貫教育の中1ギャップの中の一つですけどね。いじめなんかの問題が呉市ではこれだけ減ったんだと、小中一貫教育やればこれだけ子どもたちの成長に役立つんだということを、あなた方は自身を持って報告しなくちゃいけないよね、もしそれが本当ならですよ。それはやっぱり大きな問題。ですから、私はあえて小中一貫教育の内容、教育効果の議論が極めて不十分だと。

それとの関わりですけど、2つだけじゃないんですが大きな柱として中1ギャップの解消と、2つ目としては学力の向上、質の高い教育を進めるんだということがありますよね。それで、学力の向上をどうやってやるかという報告の中では、小学校高学年への教科担任制の導入なんだということですよね。だから、今小学校は教科担任制じゃないです。それを小学校高学年まで、前の資料では5年生まででしたか教科担任制を設けると。端的に言いますが、これを導入したら学力の向上、質の高い教育とどうつながるんですかということだけについてお答えください。

議長（北元 豊君） この際、会議時間の延長を行います。〔午後3時46分〕

学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） 学力向上に関わりまして、小学校高学年に関わる教科担任制の導入に関わる御質問でございます。

現在忠海学園がこの4月から開校をしておりますが、今年度につきましては小学校5、6年生に教科担任制という形で小学校の教員がそれぞれ、例えば算数科であるとか国語科であるとかという専門の教科、特定の教科を教えるというような実態には現時点ではなっておりません。ただ、当然中学校の教員が兼職をかけて、専門性のある者が共同授業という形で入って担当しているという実態がございます。この教科担任制ということに関しては、より教員の専門性というものを生かして、あるいは小中一貫校であれば中学校の専門の教員のノウハウ等を小学校の丁寧な授業の中にも導入をし、より系統的な授業を行っていくということで学力の向上を図っていきたいというふうに教育委員会としては思っております。

以上です。

議長（北元 豊君） 松本議員。

13番（松本 進君） 今はやってないけど導入するということで学力を向上させるということですから、5年生、6年生へ導入して、区切りごとの1学期、2学期、3学期という節目ごとのテストとかというのはないんでしょう。

議長（北元 豊君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） 現在でも小学校では1学期、2学期、3学期、中学校のような定期考査という形はとっておりませんが、それぞれ单元ごとのテスト等は行っております。ただ、現時点での小中一貫校、いわゆる忠海におきましては、忠海小学校、忠海中学校、これは学園という形ではございますが、学校としてはそれぞれ別々

の学校でございます。そういった中では、カリキュラム上中学校と同じような定期考査というものを導入する予定はございません。ただ、法整備の中でこれから小学校、中学校が義務教育学校というような形を文部科学省は打ち出しております。そういったこととなりますと、そのあたりが弾力的な対応が物理的には可能であるというふうに教育委員会としては認識をしております。

以上です。

議長（北元 豊君） 松本議員。

13番（松本 進君） それから、小中一貫教育の問題でテストというんか、今はまあその導入しないということでしたけれども、全く否定はされませんでした。

それで、次は壇上でも言ったんですけども、これは我が党の国会の質問の例を壇上で言いました。このことについて確認しておきたいのは、衆議院の文部科学委員会で我が党の質問、小中一貫教育に関わる質問で、初等中等教育局長が答弁してる訳ですね。質問を先に言いますと、国立教育政策研究所の調査結果をもとに我が党の議員が、不登校の多くが小学校から連続しておると。いじめも中1でピークとは言えないという調査結果を国立教育政策研究所の調査結果をもとに、初等中等教育局長に質問しました。壇上で言いましたように、初等中等教育局長の答弁は中1から不登校になる割合は20から25%程度ですよと認めました。いじめについても、小4から中3にかけて減少する傾向ですよと。初等中等教育局長の答弁を紹介しましたが、これについての見解はどうでしょうか。

議長（北元 豊君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） 議員さんからの御質問でございますのが、平成24年6月に国立教育政策研究所の生徒指導・進路指導研究センターから出されたQアンドA、不登校、長期欠席を減らそうとしている教育委員会に役立つ施策に関するQアンドAという冊子の中身というふうに理解しております。

このQアンドAの中に、議員さんおっしゃるようなデータあるいは記述等を確認しております。これにつきましては、平成16年度の調査結果をもとに作成してあるということでございます。教育委員会と致しましては、文部科学省が毎年実施をしております児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査、これに関わって、当然これは県の調査をそれぞれまとめたものが文部科学省の調査結果でございますが、例えば平成25年度の調査、これが現在公表されてる直近の調査結果でございます。これによりますと、小学校6年生から中学校に進学する際には、平均していじめの認知件数が2.8倍に増えてい

る。小学校1年生から中学校3年生の中では、中学校1年生が一番多いという状況でございます。また、広島県の県教委が集計しております生徒指導上の諸問題の現状、これは速報値ですので昨年度のものでございますが、これを見ましても平成23年度から平成26年度を平均致しまして小学校6年生から中学校進学に際しては、平均して約2.3倍増えている。また、不登校に関わっても、理由の一つとして入学、進学時の不適應というものが上げられております。そういった意味でも、小学校を卒業し、中学校へ入学するという際に、新たな人間関係の中で戸惑いを覚えたりあるいは部活動が始まったり教科担任制等々、様々に教育環境が変わっていく中で、小中の幾らかの段差というものを乗り越えないといけないという状況が県内においても、全国的にも近年の状況としては一つの課題ではないかというふうに認識しております。

以上です。

議長（北元 豊君） 松本議員。

13番（松本 進君） 先ほど紹介した衆議院でのこの質疑というのは、今年の5月22日の参議院の文教委員会での質疑なんですね。ですから、これに対して国の初等中等教育局長がこういうことを言っておられるっていうのは、私はこれを読んで、いじめは小学校から中学校に上がる、そこでのいろいろストレスがあったり不登校というのは起こるのかなというふうに。それが今度は起こってたら、一貫教育にすればなくなるよと。だから、小中一貫の方がすぐれた内容なんですよというふうに私も一定理解してたんですが、そうじゃないからね、この初等中等教育局長が言ってるのは。これは、やっぱり間違いというような理解でいいんですか。

議長（北元 豊君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） 議員がおっしゃってられます文部科学委員会での内容でございますが、先ほど申し上げました国立教育政策研究所が出されておりますQアンドAの中身について紹介をしてくださいという議員さんからの御質問に対して、初等中等教育局長の方が御答弁をされているという内容でございますので、そのQアンドAに書いてあるものを読まれたというふうに認識をしております。

以上です。

議長（北元 豊君） 松本議員。

13番（松本 進君） ですから、この初等中等教育局長のこの発言っていいですか、これは間違いではないということになりますよね。

それと、次に質問したいのは、先ほどの答弁で今年度の県教委が行った調査で生徒の自己肯定感が向上してるという説明がありました。私もいろいろ読んでみると、確かに小中一貫教育の問題点という、ある新聞なんですけども、それを読んでみたら、小学校高学年に影響している。どんな影響なんかといたら、疲労感が強くて低い自己肯定感になるよと。これは逆の答弁になってるんですね、県教委の分はね。ですから、これは和光大学教授が務める小中一貫教育の研究チームのいろいろな調査なんですけれども、ここにはこういった小中一貫教育を導入することによって、小学校の高学年に否定的な影響といたしますか、疲労感が強く残るとか低い自己肯定感になっているよということで、小中一貫教育の問題点を指摘している訳ですね。それと、県教育の方は、生徒の自己肯定感が向上しているということでもありますから、小学校高学年への自己肯定感が低くなってるよというこの記事に対して逆のことでもありますから、これは県教委の調査はどういった小学校、中学校、学年なんか、そこも含めて自己肯定感が深まったよという内容を簡単に説明してください。

議長（北元 豊君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） 県教委の調査というのは、毎年小学校5年生それから中学校2年生を対象にしている「基礎・基本」定着状況調査という調査がございますが、この中での設問の中にたくさんの設問がございますが、そういった自己肯定感等々をあらわすような調査結果、それからそういう設問がございます。

竹原市におきましては、市全体の傾向と致しましては、小学校の5年生の自己肯定感は県平均よりも高い、中学校2年生の自己肯定感というのは県平均ぐらいであると。つまり、小学校の方は自己肯定感がやや高いが、中学校になると少し下がるというような課題がございました。数値的に見れば、県平均も当然小学校の方が自己肯定感が高いという結果がございます。それは、発達段階の中で中学校になると社会も少しずつ見えていき、自分の能力であるとかあるいは適性であるとか将来への不安であるとか、様々な状況の中で自己肯定感の数値が低くなるというのも少しは理解を致しますが、しかしながら当然高めていかなければいけないと。そういう取組の中で、今年度の小学校それから中学校につきましても、具体的な設問でいいますと「自分にいいところがある」という設問でございますが、この数値についても、竹原市内においては中学校も小学校も県平均を上回る、特に中学校については、昨年度、一昨年度に比べると数値が上昇し、自己肯定感であるとか、あるいは自分のよさが認められているとか、自分の住んでいる地域のことが好きであると

かという数値が非常に向上したという結果がございます。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 松本議員。

13番（松本 進君） 小中一貫教育の問題点っていうのは、中1ギャップも関わるんでしょうけども、この私の分の和光大学教授の研究チームの指摘事項っていうのは、なぜ小学校の高学年に影響が出るのかっていうのは、今疲労感が強く出るとか低い自己肯定感になるよとかということの問題点ということですけども、なぜそういうことになるのかということを紹介しておきますと、小中一貫校においては、一緒にいる中学生と自分を比較することで小学校高学年の児童の自己評価が低目に見積られることであるということが一つとか。2つ目には、9学年一緒の学校の中で自分の居場所が見つげにくくなることであるとか、2つ目ですね。3つ目は、開校後の歴史がまだ浅いため、学校自体が十分安定していないというようなことも指摘されています。ですから、さっき実態調査というのも全学校の中の12%ですか、そういった中の評価を9割は高いとか評価してるとかという紹介がありました。ですから、まだ私のこの論文の指摘の分は、まだまだそういう小中一貫教育の問題点、指摘はやっぱり出されている訳ですね。逆にこういうことになったら、一貫教育やって小学校高学年に自己肯定感が低まってくるよということなんかは、私はやっぱり成長にとって大きなマイナス、プラスの面がとあなたの方は言うんだけども、こういう指摘についても是非きちっと疑問に答えるような説明をして頂きたいなど。ですから、ここの時間の関係もありますけれども、こういった高学年のさっき言った私の3つの紹介、一緒にいる中学生と自分を比較することで小学校高学年の児童の自己評価が低目に見積られるといたしますか、そこの存在感の分のことを書いとるんだと思うんですけども、ここでどこまで議論できるかわかりませんが、こういう指摘をまずしておきたいというふうに思います。

それから、次はいじめ問題等についてでありますけれども、先ほどのいじめ問題についてで紹介したいのは、岩手県矢巾町立中学校の事件を紹介致しました。ここでいろいろテレビ報道なんか私も見ましたけれども、生徒があれだけ訴えてなぜ先生に伝わらなかったかなど、本当にとっても残念です。生徒が訴えたけれども、先生に結果として伝わらなかったんですね。この報告書の中の一部を紹介したのを見ますと、担任の方は男子生徒を常に気遣って配慮してきたんだという報告書。先生自体は子どものことを気遣って配慮してきた。しかし、そういう気遣いがいじめということにつながらなかった訳です、結果

として。ここがやっぱり一番大きな問題だと思うんですね。大切なとこじゃないかなと。それでいろいろ見てみたら、今度は次の先生の長時間労働、過密労働といいますか、そことの関係も出てきます。それで、やっぱり先生方の多忙化、ここにも大きな原因があって、そういった中で少くない時間でやりとりする、そういった中でも結果としてこういう子どもたちの訴えが先生に伝わらなかった。また、ここではまだ別の原因があるんでしょけれども、そのいじめのことなんか先生全体で共有されてないという深刻な事態も矢巾町ではありました。ですから、一つさっき竹原市のいじめの問題と生徒の数とかいじめの件数とかというのをあえて紹介させて頂きました。

議長（北元 豊君） 残り10分です。

13番（松本 進君） ですから、こういった先生の負担っていいですか、吉名が中学校の事件の件数が多いんですけども、そこは逆に言うたら、さっき答弁にはありましたが、先生方が困った生徒を見ることができる、ですからやっぱり早期の発見をしていろいろ対策を練っておられるということで、件数上は多いかもしれないけれども、件数が多いから悪いということはいえないと思うんですね。逆に言うたら、私が心配なのはさっきの文科省のいじめの件数が再調査したように、竹中の先生の子どもたちの負担っていうのは吉名の倍の、機械的な数字になるかもしれないけど、1人当たりの生徒を見る担当になります。ですから、さっき矢巾町ではないけども、あれだけ子どもたちが先生にいろんな面で訴えたのに、結果として先生も配慮したけども伝わらなかったんです。なぜ伝わらなかったかというのを我々が考えなくちゃいけない。そこには、私は先生の長時間労働といいますか、在校時間とあなた方は言うんだけども、先生方の超多忙化、ここに大きな原因があるということで、竹原市費での独自の先生の確保、増員ということを質問してますけども、確かに非正規を正規にしたら2億円何ぼとか莫大な確かに金が要するというのはわかります。ですから、ここでお聞きしたいのは、矢巾町の教訓というのは、子どもたちは先生に訴えた、先生も配慮して対応したんだけども伝わらなかった。そこには教育委員会としてはどう考えておられるのかということだけを聞いてみたい。

議長（北元 豊君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） 岩手県矢巾町の事案、新聞報道等で私どもも多くのことを耳にし、またこれを当然のことながら他市の例ということではなくって、我が市ではどうなのかということ、いつも教育委員会事務局の中でもあるいは校長とも議論をしているところでございます。

いじめを認知するということに関しては、一番大事なことは日々の子どもの関わり、授業が当然中心になりますが、その中で子どもの状況をどのように常日ごろ把握しようとするのかというところが一番大事なところだと、教員としてやるべき最大の仕事ではないかというふうに思っております。そういった意味で、俗に言うアンテナを張るとかいろんなことを言われますが、児童生徒の実態を的確に捉える、また捉えるための努力を怠らない、これは学校現場において子どもと向き合うだけでなく保護者との連携、あるいは自分だけではなく、例えば中学校であれば部活動の担当者であるとか、小学校であったらいろんな様々なクラブや委員会等々で、掃除の時間も同じでございますが、いろんな子どもたちの状況を共有するというような作業を決して怠ってはいけないというふうに思っております。そのためにも、議員さんおっしゃるような物理的な時間の確保というものは非常に大切なことだというふうに認識をしております。業務改善等に向けて教育委員会としても様々な取組を進めておりますが、これも一番の目的は子どもと向き合う時間の確保でございます。当然職員の健康管理というところも大きな柱ではございますが、イの一番は子どもと向き合う時間の確保、どのようにして子どもたちとしっかり向き合っただけで子どもの状況を把握するかということが大切なところだというふうに思います。おっしゃるように、そういった業務改善等々も取り組んでいきながら、目の前の子どもたちが安心して学校へ来れるような教育環境をつくるということが大切であるというふうに認識をしております。

以上です。

議長（北元 豊君） 松本議員。

13番（松本 進君） 矢巾町のいじめ、その自殺した本当に不幸な事件が、これは本当に解明して二度と繰り返さないという対策をどうとるかという面で、私も提案しているつもりなんです。そして、先生の長時間過密労働といいますが、これを放置することはできないというのは、先ほどもマスコミの報道を紹介したとおりです。それで、さっき答弁ありました子どもと向き合う時間、これが現実に先生方になのが、それが必要なだけどもとれないのが実態じゃないんでしょうかね。ですから、労働時間を先生の勤務時間を削減する、あなた方が言う在校時間をいかに減らすかということで私も提案しました。

一つ確認したいのは、先ほど時間外労働っていいですか時間外の在校時間が小学校で2時間、中学校で2時間10分、これは1日の平均です。月にしたら80時間の残業といえますか在校時間を超えたらもう過労死ラインと言われてますよね。ですから、こういった80時間を超える教職員の方は、ないことを期待するんですけども何人おられますか。

議長（北元 豊君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） 具体的な数字または80時間、全て時間外労働という捉えはしていませんので、少しそのあたりが数字的に差異はございますが、各学校の中に在校時間に関わっては80時間を超えている職員が、学校によっては数名いるということは把握をしております。

議長（北元 豊君） 松本議員。

13番（松本 進君） 在校時間と時間外勤務、要するに残業ですよ。これは、一般マスコミは残業ですよ。その言葉が使えないのは、さっき言った給特法の関係で使えないと。使うたらあなた方が違法なことをしよることになるけん、してることになりまスカから、そこまで私も配慮して私の方は超過密時間ということは言っております。しかし、さっき言った答弁では、小中在校時間、だから月に80時間は数名おると言われるけれども、それは本当に深刻な問題ですよ。過労死ラインのどこなんですから、いろいろ労働基準法なんかを見ると。それは、即刻一日も早くそういう数名がおることを解消しなくてはいけない、してほしいと。

それと、あとは勤務時間の削減っていいですか具体的な措置を言いました。非常勤講師の全校配置で年間1,440万円、部活の外部指導派遣事業で39部活の年間で2,260万円かかるということでもあります。これを、実質にはいろいろ協議が要るんでしょうけども、これを実施した場合……。

議長（北元 豊君） 残り5分です。

13番（松本 進君） さっき言った在校時間の縮減っていいですか、2時間、小学校、中学校、それはありますけれどもそれぞれこれを実施する、少なくとも非常勤の派遣とか部活の派遣事業とかを仮にやった場合に、今ある在校時間を幾ら減せますか。

議長（北元 豊君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） 在校時間というのは、先ほどから議員さんも御指摘して頂いておりますように、いわゆる残業時間であるとか超過勤務ということとは違いまして、いわゆる職員が勤務時間の7時間45分プラス休憩の45分、これを超えたところでどのくらい学校にいるかという時間でございます。学校の職員については、業務の内容からどこまでが教育の内容であるかというところがなかなかはかり知れないというようなところもございますので、この在校時間ということがそのまま超過勤務ということにはなりません、今おっしゃいました部活動等につきましても、例えば外部講師などで

考えますと、職員にとって有効なのは、部活動の複数顧問制度というものにすると負担が減るということも考えられるというふうにも思います。しかしながら、これは部活動の今の現状から考えますと、そのまま何時間減らせるとかということではなくって、子どもにそれぞれ向き合う時間が確保できるといったことにつながるというふうに考えられますので、数字的に何時間減らせるといふことはこの場ではなかなか申し上げにくいというふうに思います。

以上です。

議長（北元 豊君） 松本議員。

13番（松本 進君） 給特法の関係もあえて言いましたんでね、時間外労働とかということは公式には言えないっていうのはよくわかるんですけども、少なくとも非常勤講師の派遣とか部活の派遣事業とか、これを早急にやった場合は2時間あるいは2時間10分、これはどこまで短縮できるかと。早急に取組んで頂きたいということを指摘しておきたいと思いますが、時間の関係で最後の質問に移りたいと思います。

最後は、市教育委員会の要望事項、平成27年7月27日付です。私が聞いたのは、教育委員会としての意思決定はどうされたんかということを知りました。それで、情報公開で議事録をとってます。この情報公開の中には合議の印のところがありませんね。確かに決裁の印はあります。決裁と合議はちょっと違いますからね。私が聞いたのは、代表者会議の分のなんかで説明があったのは、教育委員会としてこの要望書を出すんだと。あとはいろんな団体があります。それは、団体のトップの人だけの個人の分ならすぐ判を押せるけども、そうじゃなくて慎重に扱って、いろんな団体なら団体の総意として要望書を出す出さないといういろいろあるんかもしれませんが、出す場合は団体の意思決定が要ということで、さっき言った平成27年7月27日付の教育委員会の要望書の決裁の情報公開を見ました。合議の印がないのはなぜなんですか。これは、竹原市教育委員会代表者会議の説明が教育委員会として出しましたと言うんとはちょっと意味が違ってきますからね。この合議の印がないというのはどういうことなんですか。決裁の分は確かにありますよね。だから、教育委員会の総意の要望書ではないというふうに理解していいんですね。

議長（北元 豊君） 教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） 教育委員会の決定というものは、様々な手続がございます。案件によっては、教育委員会議に諮らずに教育長に委任されてるといったものもございますので、そういったルールにのっとって今回手続をさせて頂いたということでご

ざいます。

議長（北元 豊君） 松本議員。

13番（松本 進君） そこが、あなた方は決裁でできるというんがあるかもしれないけれども、我々代表者会議の方ではあれだけ議論が出た訳ですよ。団体としてきちっとやらないと、いろんな団体がありましたよね、教育委員会だけじゃなくて。それは私も全部情報公開でとれるならとるんですけども、それは竹原市しかとれませんよ。だから、私はびっくりしたんですよ、合議の印がないから。なんでこういう勝手なことをして、我々市議会の方には教育委員会として総意ですよというような表現でしょう。これは間違いなら間違いだとはっきりきちっと公の場で言ってくださいよ。決裁できる分、決裁できない分。我々議会の方には竹原市教育委員会として要望書を出しましたと。そこは合議印があるんなら別なんだけど、ないのに、これは24日に議案してから27、28、29、24日は金曜日ですよ。25日は土曜日、26日は日曜日、27日の月曜日、いつ会議を開いたんかと、開いてない訳でしょう。そしたら、教育委員会の意思決定にはならんじゃないかというのを私は思いますけど、それは間違いなんですか。教育長の決裁だけでやっていいような問題じゃないでしょう。

議長（北元 豊君） あと1分です、残り。

13番（松本 進君） ですから、間違いなら間違いとして正して、教育委員会をもう一回開き直して、27日の要望書は間違いだったと、教育委員会の総意じゃないとはっきり認めてやっぱりやり直さないといけないと思いますが、どうですか、最後にします。

議長（北元 豊君） 教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） 先ほどと同じようなお答えになるとは思いますけども、教育委員会の決定というのは、全て教育委員会議を開いて議題を提出して決めるというのはなかなか現実的には難しいということで、教育長に委任されてるものがございます。そういった規則等がございますので、教育委員会の規則に基づいて今回は事務処理をさせて頂いて提出をしたと。教育委員にも当然話を事前にした上で、こういった手続をしてるということでございますので、お願いします。

（「議長、何分あるか」「もうなかろう」と呼ぶ者あり）

議長（北元 豊君） 30秒だそうです。

松本議員。

13番（松本 進君） もう30秒ですから、私が言いたいのは、市議会の方には竹原市

教育委員会としての要望書だというたら総意として思う訳ですよ。しかし、この記録は合議の印がないじゃないかと。そこはやっぱり間違いじゃないですか。市議会に間違いなら間違いで訂正し直しますよという、はっきりやっぱり、教育長、あなたの責任で言ってください、最後ですから。30秒しかないんだからね、これは間違いだったと、もう一回教育委員会開いて、もう一回意思決定しますというぐらい言ってくださいよ、最後に。

議長（北元 豊君） 教育長。

教育長（竹下昌憲君） 先ほど来、次長が申しあげましたように、7月に教育委員さん方と協議、話し合いを持ちまして、御了解頂いた上で教育委員会教育長決裁のもとに要望書を提出したということでございますので、御理解をよろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 以上をもって13番松本進議員の一般質問を終結致します。

9月14日午前10時から会議を再開することとし、本日はこれにて散会致します。

午後4時26分 散会